

## 決算審査特別委員会報告（第2回）

1. 招集年月日 令和7年10月6日（月曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 委員会室

3. 開 議 令和7年10月6日（月曜日） 午前10時00分

4. 出席委員（9名）

委員長	永田 勝美 君	副委員長	横田 博茂 君
委 員	須藤 敏規 君	委 員	棚橋 優汰 君
委 員	黒田龍之介 君	委 員	井上智恵美 君
委 員	中川由美恵 君	委 員	山之内英樹 君
委 員	長谷川 忠 君		

5. 欠席委員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

町長	濱野 瓦 君	副町長	濱田 能久 君
教育長	富野 育 君	総務理事兼庁舎建設室長	大平 弘明 君
総務課長	落合 健治 君	税財政課長	藤永 大治 君
住民福祉課長	松本 典子 君	保険環境課長	宮原 良之 君
多世代包括支援センター長	松尾 直美 君	企画商工課長	中道 隆介 君
建設課長	山村 輝明 君	農林水産課長	金子 剛 君
水道課長	安達 伸男 君	会計管理者	藤永 尊生 君
教育次長	井手 守道 君	農業委員会事務局長	作永 善則 君
総務課長補佐	内山 宏 君	税財政課長補佐	山口 誠二 君
庁舎建設室長補佐	西 裕児 君	総務課係長	吉野 護 君
総務課係長	河野 綾子 君	税財政課係長	池田 宗一郎 君
税財政課係長	山下 聰 君	建設課係長兼 庁舎建設室係長	田渕 誠 君
総務課主査	中倉 達也 君	税財政課主査	前田 泰佑 君
税財政課主査	川嶋 智子 君	農業委員会書記	福田 諒磨 君

7. 職務のための出席者職氏名

議長	川副 剛君	議会事務局長	荒木 洋介君
議会事務局書記	山下 慶君		

8. 会議に付した案件

【付託】

(1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

- ①税財政課（財政班）
- ②税財政課（税務班）
- ③総務課
- ④農業委員会
- ⑤庁舎建設室

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

委員長（永田 勝美君）

皆さん、おはようございます。

本日から決算審査特別委員会の審査を進めたいと思います。大変、秋の稻刈りも少し遅れていますので、あるいは、おくんちがあったりということで、非常に忙しい10月なんですが、ぜひ十分な質疑をお願いしておきたいというふうに思います。

それでは、ただ今から、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員出席です。

開会にあたり、議長から挨拶をお願いいたします。

議長。

議長（川副 剛君）

皆様、改めましておはようございます。

土曜日に初の女性総裁が誕生したということで、今後も女性の活躍する場が広がってほしいなと思っています。

今回の決算は、住民の関心が強い決算ですので、本日から5日間、決算審査どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（永田 勝美君）

それでは町長がお見えですので、御挨拶をお願いいたします。

町長。

町長（瀬野 亘君）

皆さん、おはようございます。

委員さんにおかれましては全員出席ということで、ありがとうございます。今、委員長からお話をありましたように、今から農繁期なんですが、田んぼが乾かずには稻刈りができない

ということで、困っていらっしゃる状況でございます。おくんちを迎え、お忙しいことだと思います。

一つ報告をさせていただきたいんですけども、県のほうで営業停止の処分がされておりまして、松瀬団地A B棟の給排水管の改修工事と図書館照明LED化工事について、1年間の営業停止処分がされております。元町長から情報を収集して他業者に情報を提供し、入札の妨害をされたところは、60日間の営業が停止されております。管工事と電気工事において処分がなされておりますけども、契約条項に、松瀬団地と図書館については、第56条の2において不正行為があった場合、違約金の発生がするということで、10分の1の請求を今から事務的に進めさせていただくというふうに思っておるところです。詳しいことについては、産業建設文教委員会のほうで、また逐次御報告をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

どうぞ、お疲れさまでございます。

**委員長（永田 勝美 君）**

それでは、これから本日の会議を開きます。

9月定例会におきまして、当委員会に決算審査が付託されております。付託された議案について読み上げ、確認をしたいと思います。

議案第51号 令和6年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第52号 令和6年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第53号 令和6年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第54号 令和6年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第55号 令和6年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第56号 令和6年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、議案第57号 令和6年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、以上7件について審査を行います。

また、昨年度に引き続き、まち・ひと・しごと総合戦略についても審査を行います。

9月30日に開催しました当委員会において、日程につきましては決まっております。お手元に配付しております日程表のとおり、10月6日、7日、10日、14日、22日の5日間となっております。

なお、先ほども申し上げましたが、10月14日に定例会の4日目が入りましたので、本会議を10時に関会し、散会後、当委員会の審査に入りたいと思いますが、まず現地調査を行うということで、4か所を予定しております。順番は、入れ替わりがありますけれども、松瀬団地給水管・排水管改修工事、佐々クリーンセンター基幹的整備改良工事、し尿等前処理施設建設工事、図書館照明LED化工事の4件を調査したいというふうに考えております。順番については、後ほど、また調整後、お知らせいたします。

それでは、5日間の日程で審査を行います。日程については、審査の都合上、前後する場合、また時間の延長もあるかと思いますが、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、審査の進め方については成果説明書をベースにして、必要に応じて決算書のページを伝えていただきますようお願ひいたします。事業の内容については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明していただきたいと思います。また、事業シートごとの評価説明の際は、今後の課題など具体的にポイントを絞って説明してください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いいたします。

説明については、実務の担当係長などから説明をお願いいたします。各課の説明終了後、質疑を行います。各課の説明の中で、委員会の質疑において、担当として回答ができないも

のについては総括で行います。総括質疑の際は、町長、副町長、教育長、理事、各課長から説明をお願いいたします。

ただ今説明した手順で進めることに、御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは議題に入りますので、三役、理事、税財政課以外の方は、退席されて結構です。

しばらく休憩します。

(10時07分 休憩)

(10時11分 再開)

### — (1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ①税財政課（財政班） —

#### 委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今から、議案第51号 令和6年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

はじめに、税財政課財政班からお願ひいたします。

説明の際は、成果説明書をベースとして、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。事業の内容等については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。それから、健全化判断比率の説明もあわせてお願いいたします。

税財政課、お願いします。

税財政課係長。

#### 税財政課係長（池田 宗一郎 君）

それでは、税財政課財政班のほうから、成果説明書を基に説明をさせていただきます。成果説明書、タブレットは31ページをお願いいたします。

こちらが、令和6年度に実施しました地方財政状況調査、いわゆる決算統計の集計結果に基づいて作成した決算カードになります。こちらの決算カードの説明に入る前に、1点御説明をさせていただく内容がございまして、令和6年度ですけども、一般会計に現金がない場合に、基金から一時的に借入れを行う繰替運用というのを行っております。本来ならば、基金で運用した場合に得られる利子相当分というのを、一般会計からまた基金へ繰り戻す仕組みというふうになっています。

実際の会計処理の流れを説明しますと、繰替運用利子の支出、一般会計のほうで繰替運用利子の支出、それから財産収入でそちらを受け入れて、それを基金へ積み立てるというような処理になりますけども、決算統計上では、この繰替運用利子と財産収入、歳出歳入を相殺するという「純計」という作業が必要となっております。この純計した分は、決算統計上は除外するというふうになっておるため、決算書の歳入歳出額と、実際のこちらの決算カードに載っている歳入歳出額は、今回その繰替運用をした11万4,000円の差が生じているというふ

うになっております。

それでは、普通会計歳入歳出決算額の決算カードについて説明をさせていただきます。

31ページの左側のほうに、上から5番目、実質収支というところがございます。この実質収支ですけども、令和6年度は3億8,266万4,000円となっておりまして、これは右側のほうに標準財政規模というのがございますけども、こちらで割った値が実質収支比率というふうになっております。令和6年度は9.5%となっております。昨年よりも1.4ポイントほどの増というふうになっております。

こちらの要因としましては、予算に対しまして不用額が多かったというところが考えられますけども、この不用額が増えた要因としましては、クリーンセンターの基幹的設備改良工事、こちらの執行残だったり、また下水道事業会計の補助金が例年より少なかったというところが挙げられます。この2件で、約1億円ほどの不用額が発生しておりますけども、この特殊要因を除けば、大体例年どおりの比率というふうになるかと思います。

続いて下に行きまして、7の積立金のところでございます。こちらは、財政調整基金、利子を含めた形での財政調整基金を示しております。9の積立金とりくずしにおきましても財政調整基金を示しておりますが、令和5年度同様、取崩しのほうはなしというふうになっております。

下の徴税费率のところですけども、こちらが4%、これが徴税費の合計を税収入済額の合計で割った値になります。この税収入済額の合計が、約16億円というふうになっておりますけども、この16億円を集めるのに幾らかかったのかを示す割合というふうになっております。

表の右側に行きまして、財政力指数のところです。こちらが0.480となっておりますけども、こちらは上段にあります基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3か年の平均で示されます。数字が高いほど、財源に余裕があるというふうに言われております。

その下の経常収支比率ですけども、括弧内、こちらは臨時財政対策債を除いた場合で、下段になります、括弧がない場合が臨時財政対策債を含めた場合での表記となります。通常は、下段の臨時財政対策債を含めた値で見ております。経常的に支出される経費に対して、経常的に収入される一般財源がどれだけ充当されているかを示す比率というふうになっております。

以下の公債費負担比率等については、あともって、後ろのほうの資料でまた説明をさせていただきます。

次に、32ページを御覧ください。歳入と歳出を性質別に示した表となっております。先ほど経常収支比率についてお話をさせていただきましたけども、この表の中段、一番右側に、経常一般財源と、同じく経常一般財源の歳入と歳出の総額を書いております。こちらの割合で、経常収支比率が出されるというふうになっております。

表の下段に行きまして、下段左側が市町村税の状況です。こちらはあともって税務班のほうより説明をいただきたいと思います。

下段右側の表ですけども、こちらが歳出を目的別に示した表です。総務費に関しましては、主に新庁舎に係る分となっております。また、民生費においては、定額減税の補足給付金などが増の特殊要因というふうになっております。

次に、33ページを御覧ください。歳入の一般財源等の経年推移というふうになっております。令和6年度は、前年度よりも1億4,360万3,000円増の、41億8,593万7,000円というふうになっております。主な要因としましては、普通交付税の増というところと、地方特例の交付金、こちらは定額減税に係る減収補填による増というふうになっております。これらが影響した結果となります。

一番上の町税につきましては、定額減税というところが影響して減というふうになっております。

続いて34ページを御覧ください。歳入の性質別決算額の推移です。まず令和2年度ですが、この黄色塗りでしているところが合計ですけども、令和2年度は、コロナにかかる給付金というところが特殊要因もありまして、歳入額が大きくなっています。令和5年、6年に関しましては、庁舎建設並びにクリーンセンターの基幹的設備改良工事、こちらによる町債が大きく影響した結果というふうになっております。

続いて、35ページをお願いいたします。35ページ、こちらが歳出の性質別決算額というふうになります。上の人件費においては、人事院勧告による職員及び会計年度任用職の給与の増というところと、また会計年度任用職員の勤勉手当、こちらの創設により増というふうになっております。また、扶助費においては、保育所の施設型給付費負担金などが増の要因というふうになっています。

次に、36ページをお願いいたします。こちらは、37ページの基金の状況をグラフ化したものとなります。基金の状況に関しましては、あともって事業評価シートのほうで取崩しの状況等について説明をさせていただきます。

続いて38ページを御覧ください。地方債の現在高の推移となっております。令和5年度と比較しまして、18億2,500万円ほどの増というふうになっております。主に庁舎建設とクリーンセンターの改良工事が要因というふうになっております。

39ページを御覧いただきたいのですけども、39ページでも示しているとおり、建設事業債等と表の中にはありますけども、こちらの一番右に市町村役場機能緊急保全事業、それから、ごみ処理施設基幹的設備改良事業と起債の発行額を示しておりますけども、この発行額のほとんどをこの庁舎とクリーンセンター、こちらで示しているというような状況になっております。

続いて40ページからになりますけども、こちらからが類似団体との比較をグラフ化したものというふうになっております。類似団体におきましては、まだ公表が令和5年度までというふうになっておりますので、令和5年度までとの比較というふうになります。

まず財政力指数ですけども、こちらは、赤が類似団体の平均、青が本町の状況になりますけども、財政力指数は類似団体、平均より若干高いというような状況です。

下に行きました、経常収支比率、また実質公債費比率は、類似団体と同程度というところです。

41ページに行きました、将来負担比率、こちらが、本町は現在マイナスの値で推移しているというところですけども、令和10年度くらいからプラスに転じる見込みというふうになっております。

続いて、ラスパイレス指数は、類似団体より高くなっていますけども、下の人口千人当たりの職員数というところで見ると、若干類似団体よりは少ないというような結果となっています。

続いて43ページを御覧ください。すみません、ちょっとページが飛んで、43ページのほうをお願いいたします。43ページ、こちらからが性質別で見た類似団体との比較になります。まず人件費は、類似団体よりも低くなっているというところです。扶助費におきましては、類似団体の中で一番高い値となっています。要因としては、本町が未就学児が多いというところで、それに伴う施設型給付費負担金が多くなっていること、またそのほかに、障害者自立支援の給付費、障害児通所給付費や福祉医療助成が多いことが影響しております。本町が福祉施策に対して重点を置いている結果というふうに言えるかと思います。公債費に関しましては、類似団体よりも低いですけども、令和11年度までにかけて今後は増えていく見込みです。

続いて44ページをお願いいたします。物件費ですが、こちらは類似団体よりも高くなっていますが、こちらは、本町がクリーンセンターを直営で行っているということもあります。

て、光熱水費、こちらが他団体と比べて多いということが影響しているというふうに思われます。補助費等につきましては、類似団体と同等ですけども、令和6年度は若干下がる傾向にありました。これは下水道事業会計の補助金が少なかったことが影響しているというふうに思われます。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課主査。

税財政課主査（前田 泰佑 君）

続きまして、45ページから50ページまでが財政健全化判断比率の指標となります。こちらは先日の定例会でも報告させていただきましたが、再度説明いたします。

45ページですが、こちらは実質赤字比率の推移になります。これは自治体が赤字か黒字かを見る指標であり、令和6年度は、前年度比1.41ポイント減のマイナス9.49%となっております。これは標準財政規模に対する一般会計の実質収支額の割合を示すものでございますが、黒字のためマイナスとなっております。

続きまして46ページですが、こちらは連結実質赤字比率の推移となります。こちらは普通会計だけでなく、公営企業会計までの会計を合算して、自治体が赤字か黒字かを見る指標であります。令和6年度は、前年度比0.47ポイント増のマイナス33.69%となっております。こちらも標準財政規模に対する一般会計、特別会計の実質収支額と、公営企業会計の資金不足、または剰余金の合計の割合を示すものでございますが、こちらも黒字であるためマイナスとなっております。

続きまして、47ページ、48ページでございますが、こちらは実質公債費比率の推移になります。これは公債費返済の負担の重さを見るもので、一般会計の元利償還金と特別会計への繰出金のうち、起債の償還に充てたと認められる準元利償還金の標準財政規模に対する割合ということで、こちらは3か年平均で8.4%となり、前年度は8.8%でしたので、0.4ポイントの減となっております。要因といたしましては、一般会計等の元利償還金の減少や事業費補正の増加などにより分子が減少したことと、標準財政規模の増加により、令和6年度の単年度の実質公債費比率が7.6%となっております。また、令和3年度の単年度実質公債費比率が8.6%ございましたが、こちらが算定対象外となり、直近3か年平均で求められる実質公債費比率が結果として、前年度比0.4ポイント減の8.4%となっております。ですが、こちらは今後増加していく見込みです。

続きまして、49ページ、50ページでございますが、こちらは将来負担比率の推移になります。令和6年度は、前年度比52.5ポイント増のマイナス30.5%となっております。こちらは一般会計の地方債現在高や特別会計の地方債現在高のうち、一般会計からの繰入見込額、また退職手当負担見込額など、将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合ということになり、将来負担額より充当可能財源が多いため、今のところマイナスとなっております。

将来負担比率が前年度から大幅にプラスとなっておりますが、こちらは庁舎建設事業やごみ処理施設基幹的改良事業の地方債発行により、先ほどもありましたが、一般会計の地方債の現在高が大幅に増加したことと、また、それらの事業実施に伴う充当可能基金の減額等により、算定式の分子の値が増加したことが主な要因と考えております。

以上が、財政健全化判断比率に関する数値の説明となります。

続きまして51ページですが、こちらは標準財政規模の推移を掲載しております。標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものでございますが、具体的には標準税収入額等と普通交付税額と臨時財政対策債発

行可能額を合算したものとなります。

令和6年度の標準財政規模は約1億7,000万円増加をしておりますが、これは標準税収入額等の約1億円の増加と普通交付税額の約8,500万円の増加が主な要因で、標準税収入額等は、法人税割収入の増加などで基準財政収入額が増加したことや、普通交付税については、給与改定費や子ども・子育て費の創設により、基準財政需要額が増加し、普通交付税が増加したことが主な要因であります。

続きまして52ページですが、こちらは参考といたしまして、令和5年度の全国町村類似団体の主要財政指標を載せております。全国町村類似団体とは、令和2年度の国勢調査の人口及び産業構造の数値を基に市町村を分類したもので、本町と同類型の町村は、本町を含め68団体ございます。また、こちらは人口順に掲載しておりますが、この68団体のうち長崎県内の市町につきましては、上から10番目に波佐見町、16番目に佐々町、28番目に川棚町がございます。

例えば財政力指数で申しますと、佐々町は令和5年度は0.48で、指数が高いほうから19番目となっており、半分よりは高い順位となっております。また、実質公債費比率では、本町は8.8%でして、こちらは数値が低い団体から40番目となっておりますが、本町は下水道事業、特に雨水事業に取り組んできており、多くの町債を発行してきたことなどから、この償還に充てる費用が大きくなっていることなどが、類似団体よりも数値が高くなっている要因であると考えております。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課係長。

税財政課係長（池田 宗一郎 君）

続きまして、53ページから55ページにつきまして御説明をさせていただきます。

こちらは、令和6年度に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらを活用して実施した事業というふうになっております。この中で本町が独自で行っている事業としましては、左側にナンバーを振っておりますけども、ナンバー1の公共交通事業者持続化支援事業、それからナンバー5の肉用牛経営緊急支援事業、続いてナンバー6の貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援事業、ナンバー7の生活応援商品券事業、そしてナンバー8の学校給食費負担軽減事業というふうになっております。

この表のうち、ナンバー4の住民税非課税世帯への物価高騰対応給付金事業及び、ナンバー6の貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援事業、ナンバー7の生活応援商品券事業、こちらの3事業につきましては、令和7年度への繰越し事業というふうになっております。

55ページにおきましては、令和5年度から令和6年度に繰越しした事業となっております。全て完了というふうになっております。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課長補佐。

税財政課長補佐（山口 誠二 君）

引き続き、事業評価シートの説明をさせていただきます。

成果説明書の151ページをお願いいたします。

151ページですが、事業名といたしまして、効果的な予算の編成及び運用ということで、左上に書いております。こちらの事業の概要といたしましては、当該年度に不足する財源を確保するとともに、必要最小限の経常経費を見積もった上で予算の計上を行うこととなってお

ります。

まずは、こちら書いておりますが、地方債といたしまして、先ほど御説明ありましたが、23億3,360万円の借入れを行い、対前年度比で7億7,150万円の増加となっておりますが、主な要因としましては、庁舎の建設事業での借入れが8億1,710万円増加したことによるものとなっております。

その下の基金の活用としまして、事業評価シートの表のとおり、減債基金、左側の名称のところで、減債基金から土地開発基金まで10基金を取り崩し、それぞれの事業の財源として充当しております。主なものといたしましては、公共施設整備基金、こちら1億3,458万円、こちらのうち1億2,370万円を佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業へ繰り入れております。その下、ふるさと応援基金につきましては、3,570万円のうち1,233万円を学校給食物価高騰対策事業費の補助金へ、2,069万円を学校給食費負担軽減事業補助金（中学校無償化分）へ繰り入れておるところでございます。環境整備協力費基金784万円のうち、369万円を佐々学童保育館空調・換気設備改修事業へ繰り入れております。また、土地開発基金につきましては、1億3,604万9,414円を小浦南部地区工場団地用地の購入事業のほうに繰り入れているところでございます。

下の2番、コストにつきましてですが、一般会計の決算額に対する決算統計上の経常一般財源を掲載しております。このため、財政班の事業評価シートのみ1,000円単位で記載をしておりますが、ほかの班につきましては、円単位で通常出てくるところでございます。

右上の152ページを御覧ください。3番の指標達成状況でございますが、こちらは、経常収支比率と実質公債費比率となります。こちら、経常収支比率は目標95%未満に対しまして91.5%、実質公債費比率は目標15%未満に対しまして8.4%と、どちらも目標に対して達成している状況でございます。

真ん中辺りの4、評価及び全体総括でございますが、こちらは妥当性、有効性、効率性ともに評価した結果、判定を3と評価されております。妥当である、適切であるということで評価をしております。

その下、下段になりますが、今年度の振り返りとしましては、大型事業等により今後も厳しい財政状況が見込まれ、施設の設備など単独普通建設事業については、町民サービスの向上及び安全性の確保の見地から、緊急性の高いものから採択しつつ、必要性や優先順位を整理し、将来の財政負担を十分に考慮するとともに、より一層の歳出抑制に努めたいと考えているところでございます。

一番下、5番の今後の方向性といたしましては、この事業につきましては、引き続き事業・費用ともに維持していくということで予定しております。

続きまして、次のページでございますが、152ページをお願いいたします。

事業名といたしまして、公共施設等の有効活用と適正管理でございます。こちらは、事業概要としましては、地方公会計の財務書類の作成をするもので、業務委託により作成しているものでございます。この財務書類につきましては、町政の透明性を高め、財政状況を住民へお知らせするために町のホームページで掲載しているところでございます。

この事業につきましては、令和5年度と比較しまして増減はありませんが、令和5年度の決算に係る公会計財務諸表の概要につきまして記載しております概要としましては、資産の合計といたしまして314億6,675万円。負債の合計としまして64億8,106万円。純行政コストとしまして61億970万円となっております。この決算内容を住民1人あたりで計算しますと、資産額が227万円、負債額が47万円、行政コストが44万円となっております。

この財務諸表につきましては、別に資料を追加で提出しておりますので、後ほど再度御説明をいたしたいと思います。

続きまして、ページ飛びまして155ページをお願いいたします。

事業名は、経常経費の削減と補助金などの見直しでございます。事業概要としましては、予算編成時における各課予算査定時に、佐々町補助金等に関するガイドラインに沿って改善の余地のある補助金等の削減を図ったところでございます。

結果としましては、公共下水道事業会計への補助金が大幅に減額したものの、中学校の給食費無償化の事業補助金や空き店舗等活用促進事業補助金などが増額したことによりまして、町の単独の補助は194万円増加したところでございます。

2番のコストは、決算における経常一般財源を、先ほどと同じように掲載しております。

右側の156ページになりますが、3番の指標の達成状況は、先ほどと同じ経常収支比率と実質公債費比率となっております。4番の評価及び全体総括も、それぞれ3ということで評価をしているところでございます。

下の今年度の振り返りでございますが、年々増加傾向にあります人件費は、職員の配置の検討を行い、人件費全体の抑制を図り、扶助費は、国県補助金がない単独事業についての必要性や公平性を検討し、物件費や補助費などの見直しに努め、経常経費の抑制に努めたいと考えております。この事業につきましては、引き続き事業・費用ともに維持をしていく予定としております。

続きまして、別でお配りしております紙の資料があると思いますが、こちらを御覧ください。A3の資料が2枚付いたあとに、きょうお配りした資料でございます。

こちらが財務諸表の資料になります。資料としましては、14ページあるんですけれども、3ページ目から6ページまでが一般会計等と呼ばれるもので、7ページ目から10ページまでが全体となります。11ページ目から14ページまでが連結ということで、財務資料となっております。

その財務書類につきましては、貸借対照表と行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書という四つの表からなっております。それを1ページ、2ページのA3の表でその内容をまとめた資料ということになります。この説明としましては、1ページ、2ページのまとめた資料で説明させていただきます。

まずは1ページを御覧ください。

まず下段の右側を見ていただきたいんですけれども、先ほど一般会計等、全体、連結ということで御説明をさせていただきましたが、表のとおり、一般会計等とは、一般会計のみでございまして、全体とは、一般会計に国民健康保険や介護の特別会計と水道事業や下水道事業などの企業会計、こちらを合わせたものを全体ということでなっております。次にその下でございますが、連結とは、先ほどの全体に、長崎県市町村総合事務組合と長崎県後期高齢者医療広域連合、こちらの一部事務組合等を合算したものとなっているところでございます。

それでは1ページの上の貸借対照表を御覧ください。

この貸借対照表は、令和6年3月31日現在、令和5年度末現在に保有する資産、負債、純資産を表したものでございまして、表の左半分に資産を計上し、右側の上段に負債、下段に純資産を通して左右がバランスするような表となっております。それぞれ縦の列に一般会計、全体、連結を掲載しておりますが、御説明は一般会計で御説明させていただきます。

左下のほうですね、一般会計の資産は314億6,675万4,000円ということで、そのうち右側、純資産であります249億8,569万円、こちらは、これまでの世代の負担で支払いが済んでいるような資産になります。

右上のほうの負債であります64億8,106万4,000円、こちらは、これから世代が今後負担していくことになる負債でございます。先ほど事業評価シートのほうで住民一人あたりの資産、負債、行政コストをお伝えしましたが、この資産や負債の合計を令和6年3月31日現在の人口1万3,866人で割った値が、住民一人あたりの金額として御説明したところでございます。こちらが貸借対照表という財務書類になります。

続きまして、2ページを御覧ください。

こちら、表の左上は行政コスト計算書、左下は純資産変動計算書でありまして、二つの表を縦に並べ、まとめた表となっております。行政コスト計算書は、1年間の行政サービスにかかるコスト、そのうち人件費や物件費、福祉サービスなど、資産の形成に結びつかない行政サービスに要したコストを表したものでございます。

また、純資産変動計算書は、純資産である過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてもよい財産が、年度中にどのように増減したかを表した表となっております。令和5年度の一般会計の行政コストの総額は、表の1にあります64億1,368万6,000円でございます。行政サービスの利用に対する対価として、住民の皆さんから負担いただいた使用料や手数料など、こちらが2番の経常収益、こちらは2億9,198万4,000円ということになります。

行政コストの総額から、経常の収益を引きまして、これに臨時の損益や臨時の利益の差額を加えた5番の純行政コスト、こちらが61億969万7,000円で、この不足分は、町税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金で賄っているところでございます。

行政コストと財源に資産評価の差額、無償所管換等を加減した本年度の純資産変動額は、2億824万6,000円ということになりますて、将来の世代に対する財産が増加したということになっております。

2ページの右側にあります資金収支計算書ですね、この財務書類につきましては、1年間の資金の増減を、業務・投資・財務のそれぞれの活動の収支に区分し表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを示した表となります。

まず上のほう、Aですね。業務活動収支につきましては、税収、補助金収入等の経常的な収入で、人件費、物件費等の経常的な活動のための支出を賄えているかを表す表でございます。業務活動収支につきましては、通常プラスになることが望ましく、プラスの範囲内で下のBやCであります、投資活動や財務活動を賄うことが一般的でございます。令和5年度は、7億2,540万円のプラスとなりまして、このプラスの部分で、投資活動や財務活動の収支を一部賄っているところでございます。

Bの投資活動の収支、こちらは公共施設等の整備や基金の積立て、投資等の投資的な活動に関する支出に対して、補助金や基金の取崩しによってどれだけ充当したかを表しております。投資活動の収支は、資産形成が行われればマイナスになることが多く、プラスの場合は、基金の取崩しが行われたことや、資産形成等がほとんどなかったことを示しているものです。令和5年度は14億7,898万5,000円のマイナスとなりまして、公共施設等の整備や基金への積立てを多く行っております。

Cの財務活動の収支でございますが、地方債の発行や地方債等の返還の状況を表しております。地方債の償還が進んでいる場合には、財務活動収支がマイナスになりますて、プラスの場合は、地方債が増加をしたことを示しております。令和5年度は、地方債の収入が償還金及びリース額の支出額の合計を上回っているために、9億7,735万8,000円のプラスとなっております。結果としまして、令和5年度の一般会計は、2億2,377万3,000円の資金が増加し、期末資金残高は6億9,803万2,000円ということで、資金収支計算書のほうは計上しているところでございます。

以上、財政班からの説明となります。

委員長（永田 勝美 君）

ちょっと説明が長かったので、ここで休憩をします。

11時10分から再開します。

しばらく休憩します。

(10時56分 休憩)  
(11時09分 再開)

**委員長（永田 勝美 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。  
税財政課財政班の説明が終わりました。  
これから質疑をお受けしたいと思います。  
須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

頭出しでいきますので、あとの人考えてきておらすでしょうから。町税の赤い13ページに  
町税の決算状況がのっとるんですけど。（委員長「須藤委員、資料何ページ。」）13ページ。  
赤で書いてある。（委員長「成果説明書の13ページ。」）

この中に法人町民税というのはどこにあるとかな。法人の町民税です。資料の中は何ページだったか分からんですけど、1号から7号まであったと思うんですけど、数字が。1号法人とか2号法人とか、何ページやったですかね。シートのほうやったですか。

**委員長（永田 勝美 君）**

税財政課長補佐。

**税財政課長補佐（山口 誠二 君）**

事業評価シートとしまして144ページに、次に、税のほうから御説明——

**委員長（永田 勝美 君）**

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

そっちですね。はい、分かりました。それ確認します。

起債はどこですか。（委員長「何ですか。」）起債関係の一覧表のあったですね、残った  
分の起債のとが。地方債の現在高、29ページ、赤いとのですね。

予算審議の折に、発行可能起債とか、そのあとの交付税の措置が30%あるとかってずっと  
聞いているんですけども、実際的にこれが100%入って、交付税でね、入ってきていないと思  
うんですけども、令和6年度末現在高のそれぞれの起債で、数字を、公共事業債だったらこ  
のうち借りているけども、交付税が幾ら戻ってくるのかですたいね。

以前から、五、六十%は、この一番右の総計の117億円か、このうちの半分は交付税措置さ  
れるというような感覚で覚えとったんですけども、実際的にどういう起債がね、交付税が入  
ってくるという資料はないですか。前はいただいとったもんだけんね。全体として100億  
円あれば50億円は交付税措置されますよ、償還金についてという、いただきよったんすけ  
ども、分かれば数字を教えてほしいなと思うとが一つですね。

それから、この地方債について、それぞれ据置き3年とか、償還30年とかいろいろあるん  
ですけども、そこら辺の管理というのは、税財政課のほうでやっておられるのかどうかです  
ね。所管課はもう借るときは借ったけども、あの追跡の管理は今現状としては知らないと  
いうか、各課と共有したデータは見れないのかですね。そこら辺はどのようになさつとるの  
かなと思って、それが2番目。

それから監査意見書にですね、30ページやったですかね、監査意見の類似団体と比較して

安定した財政運営が行われていると書いてあるんですけど、どの部分ば見れば安定したとか分かるか、監査委員さんに聞きたかとですけども、どういう判断がされてこういう文章がなつたのか。類似団体として安定した、真ん中より上におけるけん単純的にその判断をされたのか、それぞれのデータを分析してそがん書かれたのか、そこら辺の聞き取りではどがんふうな意見があつたのかなというのをちょっと一つ聞いておきたい。

あとは同じ30ページやつですか。未収金について記載があつたんですけど、全体で3,950万円余り未収金があるんですけども、これもあとになるとですかね、各課ごとになるんですかね。各課ごとがよかですかね。はい、分かりました。

全体的に見てね、監査委員さんの意見書で、これはもう健全な財政運営がなされているつて書いてあるから、どこをどう見て監査を受けたのかな、監査委員から意見聴取あつたと思うんですけども、どのようにお答えになつていったのを判断されたのかなというと聞いておきたいなと思う、4つばかり言いましたけど、お願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

3点か。

税財政課主査。

税財政課主査（前田 泰佑 君）

まず、1点目の地方債残高のうち、幾ら交付税措置されているかというところでございますが、こちらは中期財政見通しで、以前9月12日に報告させていただいておる資料で申しますと、令和6年度、こちら公債費が5億2,000万円程度、令和6年度は公債費がございますが、このうち、特定財源と交付税措置を除いた額が1億9,500万円程度ございますので、令和6年度の公債費において、約4割程度が一般財源の負担となっておりますので、6割程度が交付税措置対象というところで考えております。

2点目、借入れ後の残高等を各課と共有しておるかというところでございますが、こちらは、システムで起債は管理しておりますが、現在、今のところではシステムを見れるのは、税財政課のみとなっております。あと公営企業会計については水道課も見れるようにはなつておりますので、税財政課と水道課が現状見れるような状況です。

起債の2点については、以上です。

委員長（永田 勝美 君）

監査意見書の解説についてはどなたが。

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

お尋ねの類似団体との比較というところですけれども、先ほど担当からも説明がありましたとおり、成果説明書の52ページに類似団体の68団体の一覧表をつけさせていただいております。

その中で、こういう資料を基に監査意見書が書かれたものと思いますけれども、全国の決算というのは、まだ令和5年度分しか見れておりませんので、令和5年度での比較にはなりますけれども、先ほど担当からもありましたとおり、財政力指数であつたり経常収支比率というところでございます。

経常収支比率は、令和5年度での比較でいきますと91.0というところで、真ん中よりかはちょっと高いところ、44番目というところ、また、実質公債費比率も40番目ということで、これも真ん中より後ろのほうということですので、決して、この佐々町の財政状況が特段よ

いというふうには思ってはおりません。

今の現時点でこういうふうな順番、数値での順番にはなりますけれども、決していいとは思っておりませんし、実際、比較をしようとしましたら、この類似団体も人口が1万人から1万5,000人のあいだであったり、財政力が少し違うところもありますので、実際、全国の中で6個ぐらいを絞って比較をしておる状況です。財政としては、そういう6団体ぐらいを絞って比較をしておるという状況で、特段、特に佐々町がいいとは思っていないというのが財政からの回答になります。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

あの町税関係のとは、あとで担当課のほうでっておっしゃったですかね。（委員長「それは税務班かな。」）税務班の中で。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

未収金につきましては、それぞれ町税であれば税務班、住宅使用料とかであれば建設課というところで、それぞれの担当課のほうで説明をいたします。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

取りあえず、よろしいですか。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

先ほど財務諸表の説明を受けたんですけども、負債と資金の関係をずっと、1人あたりの負担額がどうかという説明を受けたんですけど、要するに、昔から私たちは、基礎的財政収支について、起債などを除いた分の中で、実際に町税などでどの程度賄っているかというのを議論してきた経過があるものですから、それで、今度の高市さんはそがんとはどうでもよかというニュアンスでおらすけどですね。

とにかく、借金にしてでもやっていくような感触を受けるもんで、プライマリーバランスという計算については、税財政課としては出したことはあられるんですか。基礎的財政収支、昔から言いよったとですね。今のところは、ずっとマイナスの経済成長とかいうんですけども、来年の財政計画の国のとを読めば、来年度から上昇気流にいくから、税収が増えていくからプラスに転じるようなこと書いてあったものですから、そこら辺がよく分からんですけども、要するに税収がいっぱい伸びると、もう元にマイナスからプラスに転じていくような試算がずっとしてあったもんですね、そこら辺どのように税財政課のほうで見ておられるのかですね。国のはうから資料がきとけばよかとですけど。そこら辺の考え方について、佐々町も今からプラスに転じるからいいように感じておられるのか、ちょっと聞いておきたいなと思います。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

今の御質問で国の状況というのもありますけれども、基礎的財政収支ってプライマリーバランスが、国はまだ黒字化というような目標を掲げながら、あと倒しのほうにずっとといつております。

それを佐々町に置き換えたときにどうかというところでございますけれども、起債の借金と起債の元金償還、利子も含めた公債費、公債費のほうが借金返済を返すほうが多ければ、プライマリーバランスは黒字ということになりますけれども、この近年、やはり大型事業、庁舎建設事業、クリーンセンターの基幹的設備改良事業があった関係で、この令和3、4、5、6、7年度——5年程度、令和3年から令和7年までは、借入れのほうが多くなっているという状況になっています。

それ以降ですけれども、今のところ現時点では、令和8年度からは、このプライマリーバランスというところだけでいけば、起債の発行額よりも起債の償還のほうが上回るという見込みになっております。どうしてもこの令和3年から令和7年にかけては、発行額のほうが上回ってしまって、どうしても残高が増えているという状況になっております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

8月に国が示した内閣府の経済財政諮問会議の今後の財政の試算がずっと出とったもんですから、それを見たら今から上向きにいくようなことをここでは書いてあるけんですね。

そしたら、今まで前の町長が3大事業か4つかいって、課題であった庁舎とか、クリーンセンターとか、し尿等前処理施設ね、歴代町長ができなかつた、これ仕上げたからね、私は評価をしとるんです。

今から監査委員さんの意見書に書いてあるごと、緊急性と必要性の高いものから実施、財政負担を考慮した運営が求められるって監査委員が書いとるけんね、監査委員さんもよう分かつとらすねと思うとるんですたいね。

だから、私たちは今から緊急性や必要性ば見ていかんばものですから、財政が今から上り調子になっていくなら、物価高騰対策とか国が言うとに従ってしても可としたいと思うけどですね、そこら辺の数字的なとばね、中長期——まあ長期はなかけんね、濱野町長さん4年ごとやけん、せめて5年ぐらいの計画ばするならこれをして、過疎振興計画で立てとつたようなローリング式ですたいね、あれをしていただければ、ああ、これは優先って組替えて結構ですから、何を4年間でするのか示していただきたいなと私は思うとるもんですから、そこら辺は意見ですけど、気づくとこはそこら辺ぐらいで、あとは各課ごとにまた追加して言いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかに。

黒田委員。

委 員（黒田 龍之介 君）

成果説明書の36ページの基金現在高の推移についてお尋ねなのですが、その言葉の意味等も私も喫緊で調べたり勉強したりしながらなので、ちょっとゆっくりお尋ねしたいところなんですが、財政調整基金というのは、不足したときに緊急で災害時などで支出を要するものかと思っております。

その下の減債基金が起債返済のために充てる基金かなというところで、私自身勉強したところだったんですけども、令和4年から令和6年にかけて大幅に減少している中で、この後、これは結果的には起債する能力が少なくなっている状態かなと思うんですけども、まず減り方としては、財政計画として予定どおりの減り方をしているのか、あとはこの減債基金は回復に転じることが見込めそうなのか、いつぐらいに見込めそうなのかというところが、税財政課としてどう考えていらっしゃるか教えていただければと思います。

委 員 長（永田 勝美 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

御指摘のとおり、この36ページの表でいきますと、財政調整基金のほうを上積みして減債基金のほうを使っているというような決算になっております。

この減債基金の取崩しというのは、どうしても当初予算の段階で財源不足、あくまでも予算ベースですので、当初予算の段階では財源不足が生じます。歳入は堅く見積りますし、歳出もそんな余計めには見込まないんですけども、歳出の予算不足が生じないような予算編成をする関係上、どうしても予算不足が生じます。普通交付税も予算割れになつてはいけませんですし、繰越金も満額は計上しておりませんので、どうしても予算不足が生じている。そのときに財政調整基金の取崩しと減債基金の取崩しということで、この減債基金は定期償還に充てるようにしております。その関係で減債基金が目減りをしてきているという状況です。

財政調整基金は、当初取崩しは計上していたんですけども、その後の補正予算のほうで財源が回復できた関係で、結果的には、財政調整基金は取崩しをせずによかったというところで、こういうふうな決算になっているんですけども、減債基金については、おおむね回復というのは特段考えておりません。

令和7年度当初予算でも取崩しをしておりますので、減債基金にまた回復で積んでいくというよりかは、財政調整基金のほうを確保しておくという考え方、こちらの財政のほうとしては考えております。

以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

よろしいですか。（黒田委員「はい。」）

ほかにございますか。

（「なし。」の声あり）

そしたら、私のほうから参考までになんですが、成果資料の49ページに示されている将来負担比率のことについてなんですが、令和6年度、将来負担比率が50ポイントぐらい悪化したことになるわけですけど、今後の見通しとしては、要するに大きく数字が暴れた要因と、それから、今後の見通しについて説明していただけますか。

税財政課主査。

**税財政課主査（前田 泰佑 君）**

将来負担比率の今後の見通しでございますが、令和5年度から令和6年度——（委員長「数字の暴れた要因。」）50ポイント程度増加している要因ですが、こちらは、データの50ページに将来負担比率における分子の構造を示しておりますが、将来負担額、分かりやすく言いますと、将来負担額が増えますと、こちらの将来負担比率が増加するというものでして、増加要因として一番大きいものは、将来負担額のとこの一般会計等に係る地方債の現在高というところが、こちらが18億円、令和5年度から増加しております、こちらが地方債発行額に占めるというところで、39ページでも御説明しましたとおり、庁舎の起債、市町村役場機能保全事業というものを11億1,510万円起債しておりますと、クリーンセンターのごみ処理施設基幹的設備改良事業、こちらを9億6,710万円起債しております、こちらの発行額がかなり大きくて将来負担比率が50ポイント増加しております、また、繰り返しになりますが、庁舎建設事業とクリーンセンター実施に伴います、下のほうの充当可能財源等というところで、庁舎整備基金と公共施設整備基金を取り崩しております、こちらの充当可能基金というところが、約2億円減少しておるところが主な要因となります。

こちら、将来負担比率の今後の見通しですが、現在では50ポイント増加しておりますが、マイナス30.5%と、現在ではマイナスの数値でございます。ただし、令和10年度にプラスに転じる見込みであります、中期財政見通しでは、令和10年度を12.6%と見込んでおります。令和10年度からこちらがプラスの数値に転じる見込みでございます。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

ちょっと確認ですが、令和10年度以降は、このマイナス30%というのがプラスに転じるということですか。（税財政課主査「そうです。」）

要するに、将来負担比率としては極めて厳しい状態になると。これ今よりも厳しくなるということですか。

税財政課主査。

**税財政課主査（前田 泰佑 君）**

そうですね。マイナスという数値がプラスの数値になるということではあるんですけども、49ページの下のほうに書いております、こちらが健全化判断比率の基準の数値、国が示しております数値ですと、プラス350%を超えると早期健全化計画というものが策定が必要になるんですけども、350%を基準としますと、プラスには転じる見込みなんんですけど、現在ではプラス12.6%という数値を見込んでおりまして、350%と比較しますと、350%を超える見込みではないと判断しております。

**委員長（永田 勝美 君）**

将来負担比率というのは、要するに危険領域に入るような数字ではないと、簡単に言えばそういう理解でいいわけですね。そこはあまり心配せんでいいと、簡単に言えばね。分かりました。

黒田委員。

**委員（黒田 龍之介 君）**

すみません、ちょっと課の編成のほうがちょっと理解が乏しくて、まず、町民税について

は、税務班の回答なのでまだここではしない。（委員長「この次にやるね。」）そうですね。分かりました。

そしたら、先ほどの、すみません、もう一度、ちょっと私の理解が乏しくて申し訳ないのですが、先ほど課長から御回答いただきました内容としては、減債基金の回復の予定はない中で、財政調整基金の確保を優先していくような形だったかと思うと、最初私が質問したときに、財政調整基金は、災害時とか予測不能なときの不足のときに支出するようなものを確保していく。

減債基金のほうの回復は見込めないということは、今後起債する、何か建設予定がもしあるときには、起債する能力が減っている状態ということは、起債できないようなことが先々はあるかもしれないということなんでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

減債基金というのは町債の償還ですね、償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するためというのが設置の目的になっております。

近年、減債基金を取り崩しておるのは、以前は、過去何年か前には繰上償還というのもしましたことがあります。そのときには、そういう減債基金を取り崩して繰上償還に充てたということは過去にありますけれども、近年はそこまで高い利率というのが残っておりませんので、この減債基金の活用というのがなかなかできていないと。

であれば、当初予算の段階での財源不足に充ててはどうかということで、この近年、減債基金からの取崩しというのを近年ちょっと続けてきておると、財源不足によっての取崩しをしてきておるということになります。

これ以降、今後の見通しですけれども、今後の見通しは財源不足ももちろん生じてくるとは思いますけれども、その段階では、まずは財政調整基金のほうからの取崩しとか、そういうふうなところで考えていきたいというふうに思っております。

ですので、減債基金が減ってきたから、減るから起債ができないとか、そういうところではないということです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。（黒田委員「はい。」）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

30ページの地方消費税の社会保障財源化分についてちょっと聞いていきたいんですけど。

3つか4つの分野で出すようになっているんですが、一番上が交付金が歳入で、決算額が歳出だろうと思うんですけども、ここに社会保険の中に、介護保険とか国民健康保険とか後期高齢者のほうに繰出金というのが、それぞれ総額から右のほうに一般財源が出しているんですけども、地方消費税交付金の歳入を見ますと3億4,152万7,000円ってあったんですけど、これとの関係はどうなる、その差額はほかの分に使ったという解釈でいいのかどうかですね。これは法的に基づいた繰出金なのかどうかですね。

それから、下のほうに後期高齢者医療費というのがあるんですよね。ここにも1億5,000万円ほど一般財源が持ち出されて、2,500幾らもあるんですけども、この表自体の関係はどうな

つとのかななと思って、特別会計出すお金がそれぞれ社会保険と保健衛生に後期高齢者というとこにあるんですけど、この見方について説明をお願いします。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課主査。

税財政課主査（前田 泰佑 君）

こちらの表の見方なんですけども、まず一番、令和6年度決算額というところで、各これには内訳がございますが、それぞれの費目で社会保障施策というところで、それぞれの事業の決算額を計上しております。そして、国県等の特定財源を差し引いたところで、右から2列目の一般財源等というところを、これが純粋な一般財源負担額ということになりますが、その割合全体、ここ的一般財源の割合に応じまして、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を案分しており、単純にこの割合に応じて、社会保障財源化分の交付金を案分して充当しているというものです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

まず、このページの一番上段にあります地方消費税交付金の社会保障財源化分、これと決算額の3億4,000万円、地方消費税交付金全体では3億4,000万円の歳入の決算額ですけれども、まずは、社会保障財源化分としては1億9,100万円が入ってきておるということになります。

そのうち、この1億9,000万円をこの表の社会保障施策に要する経費の一般財源等のこの11億2,600万円、一般財源の合計のところですけれども、11億2,600万円に充てたということになります。

そこはもう先ほど担当が申しましたとおり、案分してここには表記をしておると。この差額というのは、もちろん町税であったり普通交付税とか、そういうのを一般財源を充てているということになります。

それから、2番の社会保険のところで、特別会計の繰出金というものがございますけれども、これについては、一般会計から特別会計への繰り出すべきもの、繰り出ししなければいけないものというところで、それぞれの決算額になっておると。例えば、国県支出金のひもつきであれば、国民健康保険の財政安定化の分であったりしておるというものです。

それから、3番の中の保健衛生の中に、後期高齢者医療費というのが1億5,600万円ございますけれども、これは、後期高齢者の医療費の12分の1は一般会計が負担しなければならないとなっておりますので、後期高齢者医療費の全体の12分の1、これが1億5,600万円というものになっております。これはそのまま広域連合のほうに負担をしておるというのでございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

須藤委員。

委 員 (須藤 敏規 君)

今の説明でいくと、社会保険の分の一般財源等というのは——そして、私が知りたいとは、地方消費税交付金の3億4,152万7,000円はどこに入つるとかなと思って、社会保険分の。

そいへん、この一般財源の社会保険の分の2億4,100万円と、保健衛生の中の後期高齢者医療のここに入つるとかなと思って。

委 員 長 (永田 勝美 君)

税財政課長。

税財政課長 (藤永 大治 君)

この表の一番右側に数字がありますけれども、例えばでいきますと、2番の社会保険、ここで4,102万6,000円が消費税引上げ分の1億9,144万6,000円のうち、4,102万6,000円をここに充てていると、あくまでもこれは一般財源等の額で案分した数字をここに表記をしておるというものでございますので、社会保険の2億4,141万2,000円の一般財源のうち、4,102万6,000円が消費税引上げ分を充てているというものになっております。

あくまでも地方消費税交付金は一般財源ですので、便宜上、このシートではそういうふうな表記でここに充てているという表記になっております。

以上です。

委 員 長 (永田 勝美 君)

要するに、地方消費税交付金としてきたものは一般財源に入るの、そこから何に使うか分からぬんだけれども、使途をね、それをあえて社会保険施策で案分するとこうなりますという報告ですよね。

だから、こういうことに使われたことになりますという説明のための資料というふうに理解すればよろしいでしょうか。

ということだそうでございます。そういう説明でございます。違うということであれば、どうぞ。

よろしいですか。ほかにございますか。いいですか。ほかはほぼ完璧に分かりました。御理解できました。

いや分からぬことがあれば、ぜひ聞いていただきたいなというふうに思いまして、もうちょっと時間がございますので、ぜひ聞いておきたいことはないですか。

(「なし。」の声あり)

それでは、税財政課財政班の質疑を終わります。

時間が区切りがいいので、ただ今より暫時休憩します。午後から税財政課税務班の報告をお願いいたします。

13時まで暫時休憩します。

(11時54分 休憩)

(13時00分 再開)

— (1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ②税財政課（税務班） —

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税財政課税務班からお願いします。

説明の際は、成果説明書をベースに、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明をしてください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、税財政課税務班から説明を求めます。

税財政課係長。

税財政課係長（山下 聰 君）

それでは、税務班分について、歳入を中心に御説明をさせていただきます。

成果説明書を基に御説明をさせていただきますので、成果説明書の143ページをお願いいたします。

143ページ、事業番号6—2—1、事業名、適正な賦課徴収と納税意識の啓発になります。

1の事業内容の上から8段目をお願いいたします。

歳入決算の状況としましては、現年度と滞納繰越分を合わせて、町税全体の収入額が16億3,737万2,951円で、前年度比238万9,311円の減となっております。収納率につきましては、住民税、固定資産税、軽自動車税の3税から集計したものになりますが、3税全体で98.41%ということで、前年度比0.09ポイントの増となっております。

各税目ごとについては、後ほど御説明をさせていただきます。

続いて、その下の現年度分の収入になりますが、16億3,103万3,560円で、前年度比371万8,807円の減となっております。こちらの収納率につきましては99.49%で、前年度比0.09ポイントの減でございます。

続いて、滞納繰越分ですが、収納額は633万9,391円で、前年度比132万9,496円の増となっており、収納率は27.46%、前年度比6.89ポイントの増となっております。

収入未済額につきましては、2,194万7,087円で、前年度比136万5,513円の減でございます。未済額の年度ごとの内訳につきましては、成果説明書の148ページ以降に記載をしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、不納欠損額ですが、個人住民税が139件の133万5,003円、法人住民税はゼロ件、固定資産税は115件の96万2,044円、軽自動車税は18件の14万5,546円を不納欠損としております。こちらにつきましても、後ほど詳細は御説明をさせていただきます。

続いて、その下にあります口座振替の件数の状況でございますが、こちらは住民税の普通徴収、固定資産税、軽自動車税から算出をしております。

令和6年度は、全体が3万1,029件のうち、口座振替は7,326件で、割合としましては23.61%となります。前年度からの0.09ポイントの減でございます。

少し下のほうにいきまして、徴収業務につきましては、滞納者の実態や財産の調査を行い、担税力の把握に努めたところでございます。担税力のある長期滞納者や高額滞納者を中心に収納促進を図るとともに、財産の差押えなどに取り組みました。担税力がない、もしくは乏しい方については、滞納処分の執行停止手続を行いました。また、新たに発生した滞納者に対しては、早期に催告等を行い、滞納額を累積させないように努めたところでございます。

続いて、ページ一番下の2番、コストのところでございますけれども、令和6年度決算の事業費が6,591万3,881円で、各財源の中身については、コストのちょっと先ほどの1番のところの四角の中になりますけれども、歳入財源内訳というところで記載をしておるところでございます。

こちらのコストの表の下の米印にも記載をしておりますが、事業費は、徴税費から過誤納還付金及び地籍管理費を除いた額ということで、そちらのほうを事業費として記載をしております。

具体的な数字を申しますと、すみません、ちょっと決算書のほうをお開きいただきたいんですけれども、決算書の82ページのほうをお願いいたします。

決算書82ページのほうの2項徴税費の支出済額6,987万3,372円から、決算書84ページに記載があるんですけれども、賦課徴収費の22節償還金等のところにあります過誤納還付金376万8,091円と、同じく84ページの地籍管理費の支出済額19万1,400円を除いた額となり、事業費の令和6年度決算額としては6,591万3,881円ということになります。

続きまして、また成果説明書のほうに戻りまして、144ページのほうをお願いいたします。ここからは、各税目ごとに御説明をさせていただきます。

まず、1番の個人町民税についてですが、令和6年度の町均等割の額が3,500円から3,000円に減少したこと、所得割については、定額減税が主な要因となり、調定額、収入額とともに、昨年度から減少しております。

具体的な数値としましては、現年分の調定が前年度比3,008万円減の5億8,884万2,000円となっております。定額減税による所得割への影響額は5,958万4,000円となっておりますが、こちらの影響額分については、定額減税減収補填特例交付金で補填されており、歳入決算に上がっておるところでございます。

真ん中の表になりますけれども、所得種別ごとによる所得割の比較についてですが、こちらの数値は、各年度7月1日時点の課税状況調べの数値で比較をしております。1人の方で所得が複数ある場合については、高いほうの所得でカウントをしておるところです。なお、表の上から4段目になります、その他につきましては、年金所得や一時所得の方が対象となつておるところでございます。

続いて、2番の法人町民税をお願いいたします。

均等割につきましては、法人数が全体として5法人の増で281万5,000円の増額となっております。増の主な要因としましては、新規事業所設置によるものや資本金等の変更による号数内訳が変更になったことが要因となっております。

法人税割については、令和5年度に法人税割が大きく減少した1社が、令和4年度並みに営業利益が戻ったことが主な要因となっており、全体として増となっておるところでございます。

続きまして、税目の順番は飛びますけれども、ページ一番下の3番、市町村たばこ税になります。こちらは、販売本数の増加によりまして、調定、収入とともに、前年度比32万1,000円の増額、1億2,993万5,000円となっております。

続いて、ページ145ページをお願いいたします。

4番、固定資産税でございますが、まず一番上の表で純固定資産税とありますが、こちらは後ほど御説明します、国有資産等所在市町村交付金を含まないもので記載をさせていただいております。

令和6年度の現年度調定額は、前年度比962万3,000円減の7億614万3,000円、収入では1,056万1,000円減の7億284万2,000円、収納率は前年度比0.14ポイント減の99.53%となっております。

調定増減の要因としましては、まず土地についてでございますけれども、令和6年度が評

価替えの年であったため、町内の地価の上昇を反映させて評価額を決定しておりました。評価額は増加しましたけれども、負担調整や状況類似地域の見直しによる評価方法の変更等により、課税標準額が減少し94万2,000円の減となっております。

家屋につきましては、家屋棟数は増加したものの、令和6年度が評価替えの年であったため、在来家屋の経年減価が反映され、722万3,000円の減となっております。

償却資産では目立った設備投資がなく、既存資産の経年減価が主なマイナス要因となり、145万8,000円の減となっております。

次は、表のほうを下にいきまして、国有資産等所在市町村交付金になります。こちらは県所有の財産となっております高校教職員住宅の家屋と、その土地を交付対象としておりまして、その分の固定資産税相当額が県のほうから交付されているものになります。

令和6年度につきましては、資産の移動はありませんでしたが、土地の台帳価格が上昇したため、前年度比1,000円増の43万3,000円という決算になっております。

続きまして、5番、軽自動車税ですが、まず種別割については、現年度調定額が前年度比171万3,000円増の5,699万1,000円、収入が170万円増の5,679万2,000円、収納率は前年度0.01ポイント減の99.65%となっております。

増の要因としましては、軽四輪乗用（自家用）で旧税率対象7,200円の車両が減少し、新税率対象1万800円の車両が増加したことによるものでございます。

新税率と旧税率は、平成27年4月1日以降に新規検査を受けた車両が新税率、それ以前に登録をされた車両が旧税率として課されるものとなります。

また、表の右側にあります重課税率、こちらにつきましては、新規検査から13年を経過した車両に対して課される税率でございます。

以下の軽課税率は、電気自動車など環境に配慮した自動車について、新規検査を受けた翌年度の初年度に限り適用される税でございます。

環境性能割につきましては、ページ一番下の表になりますが、対象の台数の増加によりまして、前年度比171万6,000円増の429万4,000円の収入となっております。

続いて、成果説明書146ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、5月の総務厚生委員会でも報告をさせていただきましたが、不納欠損について改めて御説明をさせていただきます。

先ほど143ページのほうで、税目別の御説明をさせていただきましたが、このページでは、国民健康保険税を除いた町税全体の年度ごとと、理由別の内訳をそれぞれ記載しております。

2の不納欠損状況年度毎内訳の表を御覧いただきますと、全体の不納欠損額としましては、右下の黄色の網かけ部分になりますが、272件の332万4,304円で、そのうち町税分が244万2,593円となっております。

表の3番、理由別内訳の表になりますが、地方税法第18条の時効によるものが、全体で114件の140万1,192円で、うち町税分が112万7,896円になります。理由としましては、失業・低収入・生活保護等の生活困窮によるものが70件、行方不明・死亡・財産等不明によるものが44件となります。

次の表の地方税法第15条の7第4項の執行停止期間3年間の満了によるものが、147件の179万3,573円でございます。そのうち町税分が123万6,683円になります。こちらの主な理由としましては、生活困窮によるものが多数を占めておるところでございます。

最後の表になりますが、地方税法第15条の7第5項の即時消滅によるものが、11件の金額12万9,539円、そのうち町税分が7万8,014円という内訳でございます。即時消滅の理由としましては、海外転出した者のほか、対象者が亡くなられ、その方の相続人も相続放棄をされたため、本人の財産調査を行いましたが財産がなかったことから、即時消滅としておるところでございます。

次に、歳入のほうは最後になりますが、147ページをお願いいたします。

3番、指標達成状況については、こちら財政班と同じ指標となっておりますので、説明のほうは割愛をさせていただきます。

次に、4番の評価及び全体総括ですが、妥当性、有効性、効率性、全て妥当・適切であるということで総括をしております。

今年度の振り返りとしましては、徴収業務では、滞納額を累積させないよう適正に調査等を行い、収入未済額の縮減を図っております。今後も適正な賦課と収納率の維持、向上を目指して取り組んでいくということで考えております。

評価の結果については、業務の内容は適切であるということで、評価はAとしております。

5番の今後の方向性については、事業維持・費用維持というふうにしております。

成果説明書の説明については以上となります。

それと、ちょっと歳出のほうになりますけれども、こちら決算書のほうをまた使って御説明をさせていただきます。

決算書80ページのほうをお願いいたします。

決算書の80ページ、定額減税補足給付金事業費ですが、こちら定額減税補足給付金を支給するために必要な事業費を支出したものでございます。

18節の負担金、補助及び交付金のところでございますけれども、実際の給付金の総額1億1,833万円を2,638人の方に対して支出をしておるところでございます。

税務班からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

#### 委員長（永田 勝美 君）

税務班の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

黒田委員。

#### 委員（黒田 龍之介 君）

先ほど、町税の件で説明があつて、成果報告書では13ページのほうに、一般会計町税決算状況が詳しく分けられて載っているかと思うんですけども、町民税のところで、一番上ですね。町民税に関しては、収納率が98.08%って見方でいいのかと思うんですけども、これについて、事前にちょっとこれを見たときに、ほかの自治体を調べてみたところ、ちょっと規模が違つたりもするんですけども、佐世保市だと令和5年度は99.24%だったり、令和6年度の平戸市、松浦市は共に99.3%と調べた分では出て、ちょっと佐々町が、いわゆる町の規模とか人口で見るべきでもないのかかもしれないんですけども、なぜその収納率が1%以上、町民税に関しては低いのかというところと、あとはその未納だった場合に、支払い方法が現状コンビニ決済とかクレジット決済とかDX化のような、どういう方法があるのかちょっとお聞きしたいと思います。

#### 委員長（永田 勝美 君）

税財政課係長。

#### 税財政課係長（山下 聰 君）

先ほど1点目の御質問になりますけれども、こちら成果説明書の13ページにございます、町民税の98.08%というところの数値でございますが、こちらの98.08%については、現年分と滞納繰越分を合算した形での数値というふうになっておるところでございます。現年分だけで見ていくと、その下に記載がされております99.44%、こちらのほうが町民税の徴収率と

いうふうな形になってくるかと思います。

あと2点目についての納付の方法でございますが、口座振替と納付書とかはもちろんなんですけれども、クレジットカード、QRコード、もしくはコンビニでの納付等も、現在、町民税等については対応ができるような状態になっておるところでございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

黒田委員、99.44%というのが比較の数字じゃないでしょうかという説明ですが。  
黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

なるほど、分かりました。すみません。ありがとうございます。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

すみません。先ほど、徴収率の他市町との比較っていうのがお話ありましたので、まずもって、現年分と滞納繰越分を合わせた町税全体で佐々町は98.5と、町税全体で98.5という数字になりますけれども、これが他市町と比べたらどうかというところで、確かにおっしゃられるように、松浦市さんは県内で1番で99.2ということで、現年分、滞納繰越分を合わせて99.2ということで1番になっております。本町は98.5ということで、県内では6番目という数字になっております。

ですので、今後はそういう松浦市さんであったりとか、どういう徴収の仕方をしているかとかっていうのも、これは勉強していかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

1%で700万円くらいということになりますかね。

よろしいですか。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

赤の数字の144ページですね。決算概要で、下のほうに法人町民税の均等割納税者って、令和5年度と令和6年度の比較表が載っているんですけども、増減で5名増えているんですけど、最近の状況としては、この前から見て大体この程度が法人税の均等割の数が横並びかということです。

あと、この1号から9号まであるんですけども、均等割のそれぞれ1号法人に対しての均等割から9号までの金額を教えてください。

委員長（永田 勝美 君）

係長、すぐ出ますか。

税財政課長。

**税財政課長（藤永 大治 君）**

まず、法人数の状況というところでございますけれども、近年はこの330法人程度で推移をしておりまして、例えば平成29年あたりでいきますと、308とかそれぐらいの数字であったところが、近年は330法人ぐらいにちょっと増えてきているという状況です。

そして、今度は1号法人の税率は5万円になります。2号法人が12万円。3号法人が13万円。4号法人が15万円。5号法人が16万円。6号法人が40万円。7号法人が41万円。8号法人が175万円。最後、9号法人が300万円ということになっておりますけれども、これは法人の資本金の額、それから従業者数によって、この法人、何号になるかというのが決まるようになります。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

分かりました。佐々町のネットで見たら、1号法人とかそれが書いていなかったものですから、ちょっととよう分からんやったとです。これが1、2、3、4、5、6つしかなかったものですねんね、どうかなと思って。

法人税割のかかるという人は、この中から何人かおられるということになるわけですかね。法人税割がかかっているのは、それぞれ何人になっているかお分かりですかね。

**委員長（永田 勝美 君）**

暫時休憩します。

(13時29分 休憩)

(13時30分 再開)

**委員長（永田 勝美 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

税財政課係長。

**税財政課係長（山下 聰 君）**

先ほど御質問いただきました法人税割の事業所数等につきまして、今手元にすみません、資料が持ち合わせがございませんので、回答のほうが、ちょっと今できない状態でございます。あともって御回答させていただければという。（須藤委員「じゃあ、委員会がずっとありますから、そのできたときに言っていただければと思います。」）

**委員長（永田 勝美 君）**

税財政課長。

**税財政課長（藤永 大治 君）**

法人税割も、例えば均等割5万円だけを納めておられる法人もおれば、均等割が5万円、法人税割は幾らという方もおられますので、これちょっと古い数値、ちょっと前の数値にはなりますけれども、令和4年度の法人税割を納めていらっしゃる法人数というのが157法人ございました。ですので、おおむねこの程度が法人税割を納めていらっしゃるのかなというふ

うに考えております。ちょっと今手持ちでは、令和4年度の法人税割を納めていらっしゃる法人の数しかちょっと持ち合わせておりません。157法人となっております。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

そうしたら、最新のデータは後ほど、そういうことでよろしくお願ひします。

よろしいですか。

ほかにございますか。

横田委員。

**委員（横田 博茂 君）**

成果説明書の143です。よろしいですか。口座振替なんですけれども、口座振替の推進で周知を行っているって、こういうふうに書いてありますけれども、口座振替の件数の状況は23%程度ってことになっておりますので、残りはどうやって払われているのかは分かられますか。

**委員長（永田 勝美 君）**

税財政課係長。

**税財政課係長（山下 聰 君）**

内訳としてはちょっと今、手元にないんですけども、口座振替以外の納付方法としましては、納付書による窓口での納付であったりとか、QRコードを使った電子的な納付、キャッシュレスな納付、また、もしくはコンビニ等で納付をしていただくというふうな形の納付方法がございます。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

内訳は分かりますか。

税財政課長。

**税財政課長（藤永 大治 君）**

それでは、決算の成果説明書の458ページをお願いします。458ページです。

ちょっと横になりますけれども、例えばこの中の住民税というところを御覧いただいて、口座振替の件数です。件数でいきますと全体の16.6%、それから今度はコンビニ収納というのが件数の全体率23.8%、あとは役場とか金融機関の窓口が59.6%ということになりますので、これは税目によってばらつきがあるという状況です。ばらつきはありますけれども、まだまだ役場とか金融機関窓口での収納が多いというのが現状でございますけれども、他の部署にはなりますけれども、例えば保育料であったらそういう若い世代が多いということで、口座振替とかコンビニ収納が多いと。そういう税目、課目ごとでばらつきはあるという状況になっております。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

ごめんなさい、今の何ページでしたっけ。

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

458ページです。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございますか。

（「なし。」の声あり）

それではないようですので、これで税財政課税務班の質疑を終わります。  
座席移動のため、しばらく休憩します。

（13時37分 休憩）

（13時41分 再開）

—（1）議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ③総務課 —

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、総務課からお願いします。  
総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

それでは、総務課の説明をさせていただきます。まず資料、成果説明書75ページをお願いします。

75ページ、事業番号が6—1—2、事業名、職員の人材育成、組織力の向上です。事業内容のほうを見ていただきたいのですけれども、特に2つ目の丸の職員研修事業について主に説明させていただきます。

まず、決算額が238万1,665円と。こちら、前年度が407万8,000円ほどですので、200万円ほどの減となっております。その理由としまして、中段のほうの表の2つありますと、2つ目の内部研修、行政文書管理研修、全職員が対象となったこの行政文書管理研修が、令和5年度11回しております。と言いますのが、庁舎の移転が決まっておりましたので、特に移転で大変だったのが文書の整理、文書の片づけです。令和5年度は11回して、令和6年度5回実施しまして、その関係で200万円ほどの減となっておりますけれども、令和6年度も、特に回数としまして6回、文書管理研修をしまして、無事、新庁舎のほうに移行ができるものでございます。

あと主な研修としまして、その2つ下ぐらいにハラスメント防止研修、こちらのほうも全職員80人と。76ページの上のほうに指標達成状況、目標を掲げておるんですけども、76ページの3の指標達成状況の2番目の職員研修受講率、正規職員、全職員を受講する研修の目標を立てております。こちら80人で、率としまして74.1と、前年度が60.7、65人から80人ということで、研修の受講率、このハラスメント防止研修につきましては、受講者のほうが増えておるという状況でございます。ただ、あと研修で説明させていただきたいのが、前のページの75ページ。内部研修の上の研修を、すみません、ちょっと説明を。

長崎県市町村職員研修センター主催。こちらは、全体で55人となっているんですけども、前年度が70人ですので、ちょっと減っておると。理由としまして、そこの横の研修形態で、集合研修というのが出張に行く研修。オンライン研修はウェブのほうで見れるんですけども

も、ちょっと出張に行く研修というのが減っておる状況です。

すみません、次の76ページの資料の一番下に、今年度の振り返りというふうに書いております。赤文字の76ページ下に、今年度の振り返りでございます。研修事業は、行政文書管理研修を重点的に実施しておりますけれども、今言いました、長崎県市町村研修の受講率、70人から55人というふうに減っておりますので、受講率を上げる取組が必要ではないかというところで書いております。

やはり研修というのは人材育成で重要な事業ですので、職員が受けやすい環境をつくらないといけないと。受けやすい環境としまして、先ほどのウェブ研修もですけれども、業務を行う職員の人数、課によって、近年、ちょっと職員が早期退職等もあっております。あともって人件費のところで説明したいと思いますけれども、職員数の状況についてもあともって御説明をさせていただきたいと思います。

委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

総務課係長（河野 綾子 君）

赤文字83ページをお願いします。

役場新庁舎の適正な管理についての事業です。こちらは総務課総務管理費の一般管理費で、役場の庁舎の管理などを行っている部分の説明となっております。そのうち、今回、新庁舎の分について御説明をします。これらは燃料費や光熱水費や修繕、または役務や委託などの契約を行っているところなんですけれども、建物や各設備の管理・稼働について必要な光熱水費の契約や、また電気が通った時点や引渡しを受けた時点などで、法令に基づいて必要になってくる各管理業務の委託業務等の契約を行いました。令和6年度時点では、まだ供用を開始はしておりませんが、こちらの費用がかかっておるところとなっております。

また、直接その役場を管理するため以外にも、新たな電話交換機の環境構築業務もこちらで行っています。

次のページの今年度の振り返りですけれども、もう既に供用を開始しまして、せっかく新しい建物となっております。長期的に有効活用を図るとともに、計画的な点検やメンテナンスを行い、維持保全に努めていきたいと考えております。

このページは以上です。

委員長（永田 勝美 君）

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

続きまして、89ページをお願いします。

89ページ、7—1—1、事業名が行政情報の適切な管理から情報公開・共有（公文書管理）となっております。

事業内容のほうに書いております、丸の公文書の適正な管理、決算額のほうが2,860万5,212円、こちらも令和5年度は678万4,000円ほどと大幅に増になっております。大幅の増の要因のほうが、下に4つ目の点で書いております、文書管理システム再構築業務委託料2,383万2,050円、こちらのほうが、職員の文書管理のシステムのほうを新たに入れ替えをしております。と言いますが、90ページの一番下に今年度の振り返りということで書いておりますけれども、公文書の適正な管理として、新庁舎の建設に向けて文書管理システムの再構築をしましたと。

先ほど、11回公文書の管理の研修を行ったという説明をしましたけれども、もう1つが、職員の文書の管理システム、今まで紙の文書だけの管理でしたけれども、電子決裁で、文書のほう電子で管理するシステムになっております。特に今、メール等で国県から大量に文書が来るんですけども、そちらのほうも電子管理をすることができるようになっております。まだ完全に電子化と、紙ベースの文書のほうも残っておりますけれども、紙文書の削減、業務の効率化が図られている状況でございます。

続きまして、93ページをお願いします。

事業番号7-3-2、町内会の活動の周知、加入促進というところで、こちらのほうの事業内容、特に見ていただきたいのが、2つ目の丸の町内会長連絡協議会研修事業14万3,000円というところで、下のほうに写真を載せておりますけれども、今年度、eスポーツ、子どもさんのゲームとかで太鼓の達人とかというのがあるんですけども、それを町内会の研修でしました。

目的としまして、高齢者の生きがい、健康増進、いろんな多世代の交流による町内会の活性化を目的として実施をすると。この研修事業については、町内会連絡協議会、町内会長さんが集まった場の方で、毎年どういう研修をしたいですかということを要望を聞いて実施するんですけども、今年はeスポーツをしたらどうだろうかと。研修というのが特に、よく町内会の加入率が低いとか自主防災とか、町の課題を研修するというのも多かったんですけども、今回みんなが集まって楽しくなるような研修をしたらどうかというところで希望がありまして実施したところです。

皆さん、参加者も40人ぐらいおられて、研修終わってから、社会福祉協議会のほうでゲーム機を取り入れて、町内会のほうに貸出しをして実施している状況となっています。

特に近年、町内会長さんの研修、何をしましょうかという話をしますと、自分たちの世代の考え方でなく、若い人、子どもたちのほうを知っていくという研修をしたらどうかというところで、今年がeスポーツですけれども、その前は福岡県の不登校の生徒、立花高等学校の先生を招いて、寛容の大丈夫だと、多様性といろんな生徒がいていいんだよというふうな研修を町内会で呼んだり、あと、令和4年には高校3年生の町内会長、鹿児島県のほうで全国初で高校生が町内会長になった取組を呼んでやろうかというところで実施した経緯もございます。

94ページの上に、成果指標としまして町内会の加入率を載せております。加入率、令和6年度が67と、前年度、移行しますと、年々減っていっている状況ではございます。

一番下の今年度の振り返りに書いておりますけれども、一つは、町内会の加入促進を行うというところで、こういったパンフレットのほうを作りまして、令和5年度から作っているんですけども、このような加入促進を実施すると。

もう一つは、研修事業を活用して、町内会連絡協議会の地域コミュニティの強化というところで、皆さんのが楽しく活動できるような研修、そういった要望がありましたら、町のほうが補助金として支援をしていくというところで、令和6年度も実施したというところになっております。

委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

総務課係長（河野 綾子 君）

ページは赤文字103ページをお願いします。

町有地利活用事業です。こちらは、町が所有している遊休地を活用するために、町有地利活用基本方針に基づいて払下げや貸付けを行っていくというものです。令和6年度は、例年

のように長期貸付けも行い、短期貸付けも行いましたが、11か所の遊休町有地につきまして一般競争入札を行い、2か所を売却することができました。沖田免の1か所と、羽須和免の1か所となっております。いずれも令和6年12月までに所有権移転登記済となっております。

次のページの今年度の振り返りとしまして、11か所のうち2か所が落札されたわけですが、それとも、落札されなかった土地や、その他のまだあります遊休町有地について、引き続き利活用の検討を行っていきたいと思っております。このページは以上です。

めくっていただきまして、107ページお願いします。

電子計算システム整備事業です。こちらは、総務管理費の電子計算費で行っている事業丸々を記載しております。電子計算システム整備につきましては、業務で使っております行政システムやその他のシステム、またファイルサーバなど、そしてそれらを職員のパソコンで使えるようなネットワークを構築・整備したり、セキュリティ対策を行ったりというようなことをしております。今年度行ったこととしまして、まず事業内容の中の総合行政システムにつきまして御説明します。

総合行政システムは、住民基本台帳や税・保険、福祉などから、また財務や人事などの内部事務など、幅広い業務を行うことができる行政用のシステムとなっております。本町はこちらを使用しております、そのシステム改修などを行いました。法改正に伴う改修ですか、給付金関連改修を行っております。

次に、その下の段のファイルサーバ・ネットワークについてです。こちらは共有フォルダや各種システムなどを搭載したサーバが本町にありますけれども、その管理や、またそれを接続するネットワークや回線などの管理をしているところです。令和6年度については、次期サーバ・ネットワーク構築業務委託の令和6年分としまして、この新庁舎に移転するにあたりまして、また再構築が全体的に必要となりましたので、その令和6年度部分の準備ですね、設定業務や機器設定業務などを行いました。

また、新庁舎移転に関わることとしまして、2つ下の文書管理システムです。先ほど補佐からも説明がありましたけれども、こちらもサーバを入れ替えることに伴い、そのタイミングで新たなシステムを選定し導入をしました。行政文書の作成や管理を行っております。

次のページの今年度の振り返りですけれども、庁舎の供用開始の延期などがありましたので、本来、令和6年度中で完成するところが予定されていたんですけども、契約の変更等を行っております。そして5月に供用を開始しましたので、この新環境の安定稼働のために、機器やシステムのメンテナンスの保守を引き続き行っています。このページは以上です。

### 委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

### 総務課係長（吉野 護 君）

続きまして、成果説明書、赤文字117ページをお願いいたします。

行政情報の適切な管理から情報公開・共有。（委員長「ごめんなさい、178。」）117ページです。行政情報の適切な管理から情報公開・共有（選挙）としております。令和6年度につきましては、衆議院議員総選挙を執行しておりますので、そちらの投票率等について記載をしております。

次のページの今後の振り返りに記載をしているところではありますが、令和6年時点では投票率が低下しておる状況でございまして、投票率の向上に向けて、今後も積極的な周知・広報を行いたいと思っております。

続きまして、119ページをお願いします。

防災・減災対策推進事業でございます。こちらにつきましては、9款の消防費の内容につ

いて掲載しております。まず119ページの一番下に令和6年度決算額を載せておりますが、令和5年度と比較しまして約5,000万円減少をしておる状況でございます。

主な内容としましては、事業内容2つ目の丸になりますけれども、消防施設費事業。こちらが、令和5年度に第5分団の消防詰所の造成、それから新築工事を行っていることから、令和6年度としましては約5,000万円の減となっております。

次に、3つ目の丸ですけれども、災害対策整備事業。こちらにつきましては、主なものとしまして、1つ目ですが、長崎県防災行政無線の老朽化等によりまして、再整備事業費の負担金を支出しております。

それから3つ目になりますけれども、中央通町内会におきまして防災訓練、それから社会福祉協議会による非常食の焚き出し体験等を行っております。この2点につきまして、令和6年度と内容が変わっておる状況でございます。

次のページ、今年度の振り返りでございますけれども、消防団の災害対応力向上を図るために、各種訓練の実施、それから自主防災組織等への防災力の向上を図るため、令和6年度につきましては、中央通町内会、それから社会福祉協議会と連携をして、防災訓練を実施することができておる状況でございます。

委員長（永田 勝美 君）

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

それでは、赤色のページで131ページをお願いします。

事業番号6-1-1、事業名、機能的かつ効率的な組織づくりと。事業内容につきまして、人件費の内容となっております。特に見ていただきたいのが、下のページのコスト、2のコストに決算額を入れております。

こちらは、一般会計の人件費の決算額ですけれども、令和6年の決算が11億1,290万円ほどと、令和5年度と比較しますと、プラス9,400万円ほどの増です。令和4年の決算額、こちらが9億9,700万円と、令和5年度は令和4年度と比べて2,100万円ほどの増と。人事院勧告に準じて、本町も給与等の見直しをしておりますけれども、特に令和4年度から今、給与ベースアップ、期末・勤勉手当の増があっております。（委員長「ごめんなさい、ちょっとページ数は何ページやったかな。」）131ページです。

131ページの下の2のコストですけれども、令和4年度から令和5年度が2,000万円ほどの増、令和5年度から令和6年度が9,400万円の増ということで、大幅な増額となっております。

今、国の人事院勧告のほうも、昨年度よりも増加する見込みのことが言われておりますので、令和7年度についても、給与等については増える見込みだと思っています。内訳なんですが、令和5年度と令和6年度を比較しまして、9,400万円ほどの増と、正規職員のほうが1,800万円ほどの増です。会計年度任用職員のほうが7,500万円ほどの増です。全会計の資料を次の132ページに載せております。132ページの表の一番下に比較としまして黒枠でしているんですけども、一般会計が先ほど1,800万円の増ですけれども、全会計としますと2,900万円ほどの増と。

会計年度任用職員の全体のほうが134ページの一番下に載せている表ですけれども、134ページの一番下の比較でしておりますけれども、一般会計で7,561万3,000円、全会計で8,375万5,000円ほどの増と。本町の会計年度任用職員については、正規職員の給料表に準じて給料のほうを決めておりますので、国の人事院勧告で正規職員が増えますと、会計年度任用職員の方も増える仕組みとなっております。

特に令和6年度のほうが8,300万円ほどの増となったのが、上のほうに勤勉手当、令和6年

度から会計年度任用職員の方も勤勉手当が制度ができております。こちらのほうが4,300万円ほどの増ということでございます。

人件費の給与の額等につきましては、人事院勧告に準じまして、本町のほうも水準のほうは見直しができてる状況ではないかというところを説明をさせていただきます。

あと、135ページの下に今年度の振り返りを書いております。今年度の振り返りのところに職員数としまして、定員管理計画の職員数で、令和5年4月1日現在は107人、令和6年4月1日現在は108人と。また、令和6年度は4人の新規採用をしましたが、3人の早期退職ということで書いております。この早期退職ですけれども、令和6年度定年、5人のうち3人が早期退職。令和6年度の業務につきまして、令和5年度に退職した職員が影響しますので、令和5年度は早期退職が5人と。全国的に早期退職は増えておるという状況でございますけれども、本町のほうも、令和6年3人、令和5年度5人と。

もう一つ、職員の数もですけれども、病気休暇であったり、育児休暇をとる職員数で、実労働の職員数というのが影響します。例えば、令和6年病気休暇につきましては、長期休暇のほうが3人、育児休暇のほうが3人というところで、実労働人数につきましては、その分が少なくなつて、各課影響があつたのではないかと思っております。

ですから、職員の確保、今、地方公務員の担い手不足というのも言われておりますけれども、やはり新しい職員が入ってきていただくためには、佐々町役場を選んでいただく必要があると。佐々町役場を選んでいただくためには、現在実際に今働いている職員が働きやすい職場になることが必要だと思っております。そのために、職場環境の改善、安心して仕事ができる、例えば時間外勤務の削減であつたり、有給休暇が取得できる、そういう職場環境の改善が必要ではないかというふうに考えております。

以上で終わりました。

#### 委員長（永田 勝美 君）

それでは、今から暫時休憩します。1時間10分たつたので。25分から再開します。

しばらく休憩します。

(14時12分 休憩)  
(14時23分 再開)

#### 委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、総務課の説明が終わりましたので、これから質疑をお受けしたいと思います。  
中川委員。

#### 委員（中川 由美恵 君）

ページ94ページのところです。町内会の加入率っていう数字が78%ですが、実績は毎年下がっているんですけども、その目標数字を変えない理由というのは何かあられるんですか。

もう一点ですね、すみません。それと今後の方向性のところなんですけれども、事業の維持をされているんですけども、それで数字が下がっていて、B判定をされているのに、その理由を教えていただけないでしょうか。

#### 委員長（永田 勝美 君）

2点ですか。

中川委員。

委 員 (中川 由美恵 君)

はい。ページも変わっても大丈夫ですか。

委 員 長 (永田 勝美 君)

いいですよ。

中川委員。

委 員 (中川 由美恵 君)

ページの117ページの投票率が下がっているところで、積極的な広報をとおっしゃっていましたけど、その積極的な広報のどのようなことを考えておられるのかをお聞きいたします。  
以上です。お願いします。

委 員 長 (永田 勝美 君)

3点ですね。

総務課長補佐。

総務課長補佐 (内山 宏 君)

まず最初の町内会の加入率で、94ページの上に書いております。加入率につきましては、この数値は、町の計画、総合計画で一応10年、これが前期の計画で令和7年までの目標としておりますので、その数値につきましては、令和7年度までは数値のほうは変えないと。

ただ、やっぱり加入率、町内会の取組としまして、何か目標を設定するとなりますと、一番分かりやすいのが町内会の加入率ではないかというところで掲げてはおるんですけども、実際これを上げるというのは難しいのではないかとは思っています。この率につきましては、また後期の計画を作るんですけども、この数値をどうするかにつきましては、現状も含めて、数値については考えたいと思います。

ただ、もう一つが、やはり現状、課題がありというところの取組なんですけれども、先ほど令和4年に講師で来てもらった高校生の町内会長の話で、やはり加入率を上げるというのは難しいんじゃないかなと。率ではなくて、そこでされているのは課題が何で、それをどうすれば解決するのかと。

例えば、加入率が少ない、例えば、草刈りをしてもらう人が減ってきたというときに、確かに一つは、その町内会の人を増やすというのはありますけれども、例えば、方法を変えるとか、例えば、ほかの人たち、その地区だけじゃなくて別の地区から集めるとか、やっぱり人というのは目標の数値の管理としてありますけれども、そこで話をされたのは、加入率という話ではなくて、何が課題で、その課題を解決するために、本当に人なのか、やり方を見直すのかどうなのかというふうに、やり方を変えていっているという話はありました。

ただ、本町現状において、どういうふうに課題を解決していくかというのは、ちょっとすみません、説明のほうが、今できませんけれども。やはり、町内会の課題が何で、それをどういうふうにしていくかというのは、町内会と話しながら進めていかないといけないんじゃないかなと思います。

委 員 長 (永田 勝美 君)

総務課係長。

総務課係長 (吉野 護 君)

2点目のお尋ねの選挙の広報についてですけれども、今、現状としましては、その広報紙

でありますとか、町のホームページ、それから広報車での広報活動、こういったことを行つておるんですけども、こういった内容については、今までどおり行つていくこととしておりまして、今、選挙管理委員会のほうで検討しておる内容としましては、町内に51か所のポスター掲示場があるんですけども、これが、より効果的な場所に設置されているかどうか、そういったところの検証でありますとか、あとは、期日前投票所、こちらを商業施設等を活用させていただいて増設ができないか、それから、当日の投票所等につきましても、使い勝手が悪いようなところがありますので、こういったところも検討しながら、実際、効果的な投票を得られるようにということで、今、検討をしている状況でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

ありがとうございます。そうしたら、町内会のほうは、町内会長ともお話をされてから決められるという、今後、数字は変わる予定はあられるんですか。10年決まっているとおっしゃっていましたけれど、その中の変更はもうない、これで令和7年度までは、もう決まっているということですか。

委員長（永田 勝美 君）

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

実は、この率を使うときに、町内会に何%目標にしますかというのは、多分聞いていないと思います。町のほうで年々推移を把握していますので、そのときに、町内会の加入率、多分、令和2年に設定するときに73%ぐらいだったので、それを78%に持つていけないかという目標の設定の立て方をしたと。これは町の計画で、恐らく町内会のほうに確認はしていない。今後の数値目標につきましては、町のほうで、もう現状の推移を見ながら設定することになると思います。（中川委員「ありがとうございました。」）

委員長（永田 勝美 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

すみません、ちょっと中川委員と重複する感じですけれども、選挙の件。選挙の件の投票率を上げられるのは、選挙管理委員会としては、仕事内容ですよね。いかがですかね。そうですよね。

先ほど課題も言われておりましたけれども、選挙なんていっては、もう選挙の日なんかどうでもよくて、その前だけの取組にも限ると思うんです。そういう意味では、やっぱり投票率を上げるという仕事に関しては、少し不足だったかなと思います。

ただ、事務手続等、大変お世話になりました。ありがとうございました。ただ、投票率は本当に確実に上げていかないと、50%を切っているところも山のようにありますので、ここはお互い、選挙を行つている人たちも、また、行政側も一緒に取り組んでいけないかなと思っていますので、逆にそういう何か取組があれば、教えていただきたい。これをやってくれとかね。これは、すみません、意見なんですけど。

あとPの93、町内会の件なんです。町内会の件の加入に関しては、実際、現状ペナルティなんかありませんよね。上がるはずないんですよね、実際ね。しかし、入っていない方は町民であって、やはり、例えば、先ほど補佐が言われましたけれど、草刈りなんかとかいう話も、自分はしないけれども、例えば、自分のお家の隣が町有地だったりしたら刈ってくれという話になる。それを聞いてやつたら、町内会を飛ばすことになるから、やはりそこには不公平が生まれるということってやっぱりあると思うんです。

だから、その辺の課題を、もうはつきり、何ていうか、加入をしなければやはりこれがペナルティであるとか、そういうのを考えていかないと、この問題は全然、決着しないのかななんて思います、ちょっとお考えがあればお聞きしたいです。

**委員長（永田 勝美 君）**

どなたがお答えになりますか。  
総務課長補佐。

**総務課長補佐（内山 宏 君）**

町内会の加入、そのペナルティなんですけれども、やっぱり町内会から私たちも相談を受けます。町内会に入っている人は草刈りもして、草刈りに出ないなら、その出不足金も払っている。ただ、その町内会に入っていない人は、草刈りもしないでいいし、出不足金も払わないでいいって、どうなのかと。

ただ、やはり強制加入ができないかというところをちょっと調べたんですけども、やはり裁判の判例で、任意団体ですので強制加入、例えば、町の公営住宅とかの条件にするというのは、やはりできないと。過去にそういったので裁判になったという事例もあると。

ただ、やはり一方で、じゃあ入らなければいいのかというところは、町のほうとしては、訴えとしまして、自分一人入らなくともいいんじゃないかというのは困るんですけど。強制ではないんですけども、皆さん入って地域で活動してもらうことで、きれいな住みやすい環境がつくれますし、自分ができなくても、会費とか出不足金を払うことで、活動できなくてもそういったところの協力をさせていただきますので、加入をしてくださいということは言うんですけども、やはり強制加入とか、すみません、ちょっとペナルティということにつきまして、現状としては検討できていないという状況です。

実際、町内会からもやっぱりそういったお声があります。ペナルティがとれないのかと、ごみを出せないとお金を取りとか、何かペナルティができるのかと。参考として、全国の自治体とかの情報もあると思うんですけども、現状でペナルティを課したり、そういうところについては難しいのではないかと思っております。

**委員長（永田 勝美 君）**

横田委員。

**委員（横田 博茂 君）**

ありがとうございました。私は決してペナルティをやれという話をしているわけではないんですが、もう全然、これは話の整合性が全然取れないような話なんですよね。ペナルティもなければ入らなくともいいけど、サービスは受けられると。つまり全員入らなくともいいというようなことなんですね。けれども、パーセントを上げようとかね。

また、町のお答えなんかを聞くときに、町内会を利用してというか、町内会に期待してというか、そういうような活動をよく文言として話されますけど、できれば、町長、何かお考え、今の現時点であれば、お答えお願いします。

委員長（永田 勝美 君）

町長。

町 長（濱野 亘 君）

全国的な問題でございまして、どこも町内会の加入率が下がっていて、どうにかできないかというようなことで、判例的にもあるんですけども、弱いのが。ごみ捨てについて、一応判例があって、お金をもらうと。年間の町内会費相当分はいただかない、ごみは捨てられないという判例もあるんですけども、片方で強制ができないということで、どこの自治体も悩まれておると思います。

町内会長さんから、住民の方が転入届をされたときに、入っていただくようにお願いができるないかということで、再三、何回も過去言われておりますけども、町外から転入される方は、町内会が強制力がないということを御存じで、役場職員がお願いしますと言っても、それって強制的に入らないといけないものじゃないですよねという答えを出すと、役場は入らなくていいというような判断をされて、町内会に入らないというような状況ですので、そこを何とかクリアしないと加入率は上がっていないのかなと。

それから、魅力を、町内会の活動を、魅力を上げていかないといけないというのが、今、一般的な考えかなと思っています。

一つの町内会では、町内会長さんが熱心にされておりまして、加入率が100%に近い町内会もありますけど、アパートにあっては、もう入らないのが当然みたいな。ただ、オーナーの方が、入らないといけないということで、もう家賃と一緒に引いていらっしゃるところもあります。そういうことを考えて、いろいろと、どうしたんだろうかということで、まだ答えは出しておりませんけど、何とか加入をさせないと何か入らないでいい方向に行ってしまうなという心配があります。

ある町内会では、班を数人で脱退されたとか、一人の方が入らないほうがメリットがあるよみたいなことをほかの方におっしゃると、それに追随して脱会をされたという事例もありますので、何とか対策を講じなければいけないというふうに思っているところです。すみません、答えはなくて申し訳ないですけど。

委員長（永田 勝美 君）

井上委員。

委 員（井上 智恵美 君）

ちょっと追いかけるのに必死ですみません。もし説明されていたら申し訳ないんですけれども。ページが75ページの内部研修についてなんですかけども、出席者数というのは載っているんですけど、ここの対象者のところ、各それぞれ新人職員さんだったり全職員が対象になっているかと思うんですけど、それが、それぞれ対象者が実際、何人いらっしゃったのかというところと、研修は生かさなければ意味がないのかなというところがありますので、各役職者などは、必要と思われるものに関しては必ず実行をされているのかというところを教えていただきたいです。

委員長（永田 勝美 君）

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

やはり内部研修につきまして、全職員、全職員でも正規職員、もしくは会計年度任用職員

も含めてというのがあります。人数としまして正規職員のほうが大体100人、会計年度任用職員となりますと160人ほど町のほうでありますので、研修によっては、これはもう正規職員だけというところがあります。

ですから、ほとんどが正規職員、ただ下から2つ目の、性の多様性の研修につきましては、会計年度任用職員も含めて、その代わり、一日だけじゃなくて日数を分けて、午前、午後とかで組みやすい、そういう分については会計年度任用職員も実施したと。大体、全職員も100人ぐらいの正規職員を対象にして実施している。期間が2日間とか午前、午後とか、業務に影響がなく広くできる場合は、会計年度任用職員も含めてということです。

あと役職に応じた研修というのが、上のほうの長崎県市町村職員研修センター主催の階層別研修、これが大体役職に応じて、例えば、係長になったらとか、課長補佐、課長というところで、そうですね、おおむね対象になった年には皆さん受けてくださいというところで、ただ、その率が100%かといいますと、やっぱり業務の関係とか、今年受けられなければ来年受けるという形で受講はしていただいている状況です。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

井上委員。

委員（井上 智恵美 君）

この内部研修のほうの採用1から3年目の職員の方で、出席者数7人、新人職員、未受講職員が10人となっているかと思うんですけど、ここはもう100%になるんでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

この自殺対策ゲートキーパーというのが、内部でも、特に、町の職員が、多世代包括支援センターの職員が研修するんですけれども、これが多分、数年、多分3年目かなと思うんですよね。過去に受けていない人は受けてください、それで新しく新人になった方は受けてくださいとしておりますので、去年が38人で、その前、ちょっと受けた方は受けないというところがあって、特に人数が少ないといいますか、未受講者は受けてくださいということですので、そういうことから考えますと、ある程度、もう皆さん受けるようにということでしてきた研修にはなっております。

委員長（永田 勝美 君）

ほかに。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

先ほどちょっと聞くのを忘れていました。ページの89ページ。89ページの中ほどの情報公開審査会及びそこの下の個人情報保護審査会、この構成というか、どういったものか教えてください。

委員長（永田 勝美 君）

総務課長補佐。

**総務課長補佐（内山 宏 君）**

委員の構成とかになるかとは思うんですけども、これが、佐々町だけで単独でつくっている委員会ではなくて、県の町村会のほうで、その審査会というのをつくっていただいています。

というのが、やはり情報公開では不服審査、こちらのほうが情報公開、見せましたけれども、いや、それじゃ納得しないとか、個人情報も、そういった不服審査に関するもので、めったにないものです。

ですから、佐々町だけじゃなくて県下市町で構成する。構成としまして、やっぱり多分、弁護士さん、その専門家の方々、大学の先生であったり、民間のそういった専門の方々で構成される審査会というふうになっております。

本町のほうは、そういった不服審査はなかったという状況です。

個人情報も、その町村会でつくっています審査会で、やはり民間の方で構成をしていただいております。

以上です。

**委 員 長（永田 勝美 君）**

ほか、よろしいですか。

須藤委員。

**委 員（須藤 敏規 君）**

いろいろ内山補佐から説明をいただきまして、研修とか人材育成についてお話を伺いましたけども、研修に行かれてから士気が上がられたのか、若い方にとってはですね。どのように判断なさつとるのか。それはもう言えんでしょうけど、若手か中堅か、それから管理監督者の研修か、それぞれあろうかと思うんですけど、要は、仕事がうまくいけば、私はいいと思うんですけどね。

新庁舎ができる2年前ですか、組織改革、みんなで話し合われて組織改革なさったけども、うまくいっているのかなと、どう判断されているのか。さっき言った病休か産休、代替えしたとき、課内は回っているのか、そこら辺はどのように感じておられるのかなと思ってですね。

今、全体で300人ほどの一般職が、会計年度任用職員含めておられるとおっしゃったけど、それぞれの持ち場として仕事をどがん分配していいのかというの、ちょっと私、懸念しているものですから。人から見れば300人も職員おって、うまく回りよらんとかいろいろ聞くものですから。今度、町長さんが、今度、組閣をさすでしょうけど、高市早苗さんと一緒にどのような組織をつくるのかですね。やっぱり住民サービスを向上させるためには、そこら辺を全体的に人材を見て、年齢構成をすべきと私は思っているものですから。そこら辺と、人件費のほうですね、幾らですかね。総額8億7,000万円ほど職員分があつて、会計年度任用職員が3億7,000万円、これだけ人件費がかかっているので、減らそうと思ったら、削減、職員をせんばね。勤務評定して、1として0.8なら減給するとか。それは町長さん、あとで総括で聞くけど。そこら辺に全体的にして業務に支障があつたるかどうか、ちょっと聞いておきたいなと思っています。

**委 員 長（永田 勝美 君）**

お答えできる範囲でどうぞ。

総務課長補佐。

**総務課長補佐（内山 宏君）**

私は研修の結果、行った職員、おっしゃるように、職員の研修にいった結果は、やはり復命と、こういった研修を受けてきましたよと。私も研修に行くんですけれども、職員研修に行ったときは、やっぱりこういうふうに変えていかないといけないと。行ったときは、物すごく、よし、やろうと。例えば、私、課長補佐研修に行きますと、リーダーシップと、やっぱり職員と話していますかと。もう業務ではなくて、やっぱり職員が生き生きと元気に頑張るためには、課長補佐が一日時間を作つて話を聞いてくださいということで、そのときは、やっぱりやろうということで帰ってくるんですけれども、多分おっしゃるとおり、効果といいますと、やはり日頃のまた業務に戻ると、それができていないと。できている職員もおると思うんですけども、やはり研修は、もちろん生かさないといけないというはあると思います。行って、それを還元する、そのために行っておりますので。

効果はあるように、やっぱり研修を受けたらよくなっていくように、今からもしていきたいと思います。なかなか今の効果を図るというのは難しいと思いますけども、やはり研修は重要な事業だと思いますので、結果的に、やはり職員が、効果としますと、例えば、時間外がみんな5時までに仕事ができて、安心して仕事ができて、また元気に次の日から仕事をすると。逆の場合というのが、さっき言われた、例えば病気休暇、ちょっとこの職場では難しいというふうなことで休まれたりする職員もおります。やはりそういった現状がありますので、職員研修を活用しながら、みんなでよくなっていきたいと思っています。ただ、おっしゃる効果とかそういうのは、ちょっとお答え難しいと思っていますけども、研修はずっとやっていかなければいけないかなというふうに思っております。

以上です。

**委員長（永田 勝美君）**

須藤議員。

**委員（須藤 敏規君）**

今、補佐がおっしゃったのは、理想論か、そう評価しとるのか分からんけどね、マンパワーというかね、昔はやったあれで、総合力を高めてせんと住民サービスに対応していくないうことで、みんなでつくった組織ですからね。やってもらわんば、あれは休んで何とか何とかというと、風の噂で聞けばさ、本当に組織体制がいいのかなってちょっと心配しとるものですね。

年齢構成によって人件費の多かったり少なくなったりするとはね、やむを得ないと思うけど、ラスパイレスが98.3ぐらいね、令和6年度なってるけん、まあまあそういう関係はよかですけど。あと要するに、若いときっていうのは、昔のことを言ったら古いんですけど、若い人は二、三年でローリングして、いろんな全体的なのを覚えてもらうために異動したという経過は、私たち時代はあったもんですね。ある程度中堅になつたら、やっぱり専門性があるとか、そこにおいて、ある程度動くとか。あともう、何ていうかな、技術者は、もう特殊な仕事やけん、職種によって異動せんばけん大変でしょうけど。そこら辺と給与と考えて、人件費を総額1割落とすとか、ただ、町長さんの判断けん、今から財政が厳しいってなればそこまでいかんばかも分からんけんね、みんなでやっぱり、高市早苗さんのごと、働く働く、頑張る頑張ると言わしたけん、そがん意欲があるのかなと思ってですたい。要は、せめて6時までに帰るごとせんばね。皆さん、家庭を持ったり楽しくせんばけんですね。

要するに、そういうとばどう考えるとかなと思ってですたい。町長さんにここで聞くのも失礼かばってん、人件費まで手をつけて、給与制度とかですたい、定数管理まで踏み込んだとをしなくちゃいかんと思つたらすかですね。どがんかなと思って、聞きたいなと思ってで

すね。やっぱり人件費を抑制するためには、それしかないと思うけん、信賞必罰はつきりするとかですたい。

前、何かな、消費税の加算税の遅延で公金ば使ったというとのあつたですたいね。その行政に対しての対応がどうなさつのかなと思ってですね。弁償させたのか、それともどうしたのか、それを一応聞いておきたい。損失を与えたっていうことやけん、それ聞いておきたい。

**委員長（永田 勝美 君）**

課長補佐、分かりますか。（総務課長補佐「ちょっと休憩で。」）  
しばらく休憩します。

(14時55分 休憩)  
(14時56分 再開)

**委員長（永田 勝美 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

それで、先ほどの須藤委員の質問は、かなり総括的な話でありましたので、町長のほうから、総括に加えるかどうかは別にして、総括の中でもまたお話しいただければと思いますが、どうでしょうか、よかですか。

今お答えになるところがあればお伺いしますが。  
町長。

**町長（濱野 瓦 君）**

人件費につきましては、今まで支出されているとおりにやらなければいけないとは思っていますし、今の段階で、私が削減するとかは言えないという状況でございます。

**委員長（永田 勝美 君）**

須藤委員、よろしいですか。  
黒田委員。

**委員（黒田 龍之介 君）**

すみません、先ほどの投票率についてなんですが、ちょっとこれは意見のような形になってしまふんですけども、やはり投票率は執行部側だけだとなかなか上がるのも難しいかなと思っておりまして、共に議会とか議員の方々も協力体制を取りながらやらないと、また、横田委員からもありましたとおり、選挙前に具体的な活動をしながらでないと、なかなか上がりにくいかなと思っております。ここ最近の投票率が上がっている傾向も、オールドメディアと言われるのよりは、やはりSNSとかそういう活用の下、若い方が投票に行っているかなって思うんですけども。

県内で私が見たことある例で言いますと、議員の方が交差点に立って、それは佐々町で言えば、町長、町議選だけじゃなくて、今度ある県知事選の補選のときとか衆院選、参院選のときに、議員の方と後援会の方が、それとも総務課の方とだと思うんですけども、横断幕を作つて投票に行って「あなたの1票で町が変わる」みたいな活動を選挙前に、選挙中にされているようなのを見かけたことがありますので、そういうところも含め、具体的な活動みたいなところを含め、検討されて、何かあればこちら側にもお話をくださいれば、少しぐらいは投票率のアップにつながるかなと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

今のは、御意見でいいですね。

それでは、私のほうから1点お伺いしたいんですが、これもなかなか評価の難しい問題ですが。

電算のシステム改修が、今回かなり、庁舎移転のこともあって費用がかなりかさんでいるということなんですけども、毎年、大体経常的に1億円ぐらいの、1億円前後の、1億円までいかないぐらいかな、その電算費というのは使われているというふうに思うんですけども、今回、システム改修とかで3億円とかというオーダーになったわけですが、結局言いたいのは、費用対効果というのは検証はどういうふうにされているんだろうかということなんですね。

結局、例えば文書管理システムだとか、それぞれが数千万円の費用がかかるわけすけども、それによって実際に業務が効率化されて、目に見えるように紙の枚数がほぼゼロになりましたとか、そういう物件費のことだとか、あるいは作業効率が上がって、全体として人件費が下がりましたとか、そういうふうに、なかなか数字的に見えてこないところもあると思うんですけども。

いずれにしても、検証というか、毎年1億円ぐらい使って、それに対して効果というのは、実際どうだったんだろうかというのが、率直に言うと疑問なんですよね。毎年使っているけど、それ毎年よくなっているんだろうかという感じがするわけですよ。そういう点で、実際、その検証のシステムとかっていうのはあるのか、そういうふうにやられているのか、その辺りをちょっと伺いたいと思うんですけど。

**委員長（永田 勝美 君）**

総務課係長。

**総務課係長（河野 綾子 君）**

検証のシステムなどがあるのかというところについては、現状、何かそういったものがあるわけではありません。確かにおっしゃるとおり、毎年、補修などもかかり、費用を使ってこのシステムを運用しているわけですから、何かしらのその費用対効果というのは見えるような形でお知らせする必要があるのではないかとは確かに思います。

今のところ具体的にどうという数字的なものをお示しすることはできないんですけども、例えば、やはり、昔、先輩方からよく言われていたのは、1個システムを入れたら、何か1個、その係が、人が減るんでしょうって言われるよねとか、そういったことは聞いたことはあったんですけども、直接的に職員が、その事務手間が、例えば、楽になるはずだろうと思います。当然、システムを入れるわけですから、便利になる。当然、住民さんにも便利に使っていただけるようになるというのをしていくつておるわけですから、なるとは思うんですけども、それに対して現れてくるのが、例えば、時間外手当の削減ですか、また、よくDXと言われるものとの目的で言われる、実際に役場に来なくとも手続ができるようになったよと。でも、役場に来て手続を紙でされるお客様も、まだやっぱり見えるから、手が空いた分、そのお客様に手厚く対応しましょうねとか、そういったところで現れてきてほしいと担当としては思っております。

そのおっしゃられる費用対効果を実際に目に見えるような形でというのは、今後の課題とは思いますけども、様々なものを導入していくに当たっては必要なものだらうと思っております。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

これは半分意見なんですけども、要するに、今おっしゃられたように、住民サービスの向上だとか、その効果には様々なものがあるんだろうというふうに思うんですね。

けれども、例えば、今ワープロというかパソコン、ワープロで文章を作るようになってから、要するに、文章のケアレスミスが物すごく増えていますよね。要するに、ワープロミスだというふうに言うんで、それはミスでないかのように言っているんだけれども、本当にそういうのって無駄な作業ですよね。余計にお金がかかるし、時間もかかるし、それで場合によつては、新たな手間を発生させる。だから、業務の正確性を向上させるために、じゃあ、そうしたら、文章を読ませる、検証するAIを使って、そういうものでミスを全部チェックさせるとか、そういうシステムを作つたらいいんじゃないかなって思つたりするわけですね。

だから要するに、全体として電子化の流れだとか、そういうものを全然否定するわけじゃないし、うなんんですけども、かなりの費用がかかっているということについては、やっぱり注目せんといかんのじやないだろうかと。それによって、どういう効果があつたということについては、やっぱりきちんと説明をしていかないと。

よくデジタルデバイトの世代ですよね、私たちの世代から上は、相対的にはね。そういう世代から言わるのは、そんだけ金かけとて、残業が増えたってどういうことかって、そういうふうに言われるわけです。それでは、やっぱりまともな財政運営をしているというふうに説明がなかなかつかないから、いやいやこんなことで前進しているんですよ、よくなつてているんですよという話を、やっぱりきちんと説明できるようにしないといけないんじゃないだろうかと。

僕は、総体的には節減もやらんといかんのではないかというふうに思つてゐるんですね。もっとできるだけ節約したいと。デジタルにかけるお金というのは節約したいんだけども、流れとしてはそなつてゐるから、そなつたら、かなり説明責任というのは重たくなつていくのではないだろうかということを申し上げておきたいと。

だから、やっぱり一定の見直し改善というのは、やっぱり見直しというのはやめろということではなくて、やっぱりきちんと、その何が足りなかつたのか。例えば、研修会なんかにしても、学びにこれだけお金を使って研修に行く、そのことについて、やっぱり振り返りが必要でしょうって。学びっぱなしじゃなくて、きちんと振り返りというのがきちんとないといかんではないだろうかと、そんなことを含めて、そういうフィードバックのシステムをつくつてほしいなということを申し上げておきたいと思います。

ほかに皆さんのはうからございますか。

山之内委員。

**委員（山之内 英樹 君）**

93ページのところで、町内会の活動周知、加入促進のところで、eスポーツをされたということで、これ町内会の連絡協議会の研修でされたと思うんですけど、これの反応と効果がどのようにあったのかと、今後、これをどのように展開していくだけのものであったのか、そうであれば、どのように展開していくのかをお聞かせください。

**委員長（永田 勝美 君）**

総務課長補佐。

**総務課長補佐（内山 宏君）**

やっぱりeスポーツ、高齢者の生きがいというところで、町内会のデイサービスといいますか、今町内会で集まって活動する、それにこのeスポーツを取り入れる。その場合は、これをしてあとに、社会福祉協議会さんのはうが、その設備を購入されて貸出しをするというところで、これが進められていると。

すみません、ちょっと高齢者の生きがい、私たちのはうが、総務課のはうが、町内会が研修の担当というところで、そのあとの高齢者の生きがいとなりますと、福祉であったりというところですので、今後の展開までは、ちょっとうちが把握はできていませんけれども。

ただ、そうですね、すみません、総務課としましては、ちょっと町内会からこういう研修を受けたいというところで、それを実施してと。今回のeスポーツについては、今後も町内会のはうで広がっているという状況にはなっているということではございます。

**委員長（永田 勝美君）**

山之内委員。

**委員（山之内 英樹君）**

目的のところに、多世代交流による町内会活動の活性化を目的としたということになっていますので、これがもし効果的であったら、町内会に全部広げていって、町内会の加入率を上げていこうという活動なのか、どういうことなのかと。

**委員長（永田 勝美君）**

総務課長補佐。

**総務課長補佐（内山 宏君）**

そうですね、これをするときに、やはり子どものゲームというのがありましたので、町内会のはうで子どもたちと一緒に活動すると。行く行くは、やはり町内会の魅力といいますか、町内会、楽しい活動もしているんだよというところが子どもさんに伝わって、その後の世代に伝わって、やはり町内会の加入を増やしていくという、増やすことに持つていけないかなというところはあります。

ただ実際、それが直接的なところは難しいと思うんですけども、するに当たっては、確かにそういう目標という中に、町内会の活動を活発にして町内会に入ってきた方を増やしていく、それで子どもたちも町内会活動に入ってもらいたいというのが意図としてはあります。

**委員長（永田 勝美君）**

ほかよろしいですか。

（「なし。」の声あり）

それでは、総務課の質疑は終わりたいと思います。  
3時20分まで休憩します。

(15時10分 休憩)  
(15時20分 再開)

— (1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ④農業委員会 —

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会からお願ひします。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、農業委員会からの説明を求めます。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（作永 善則 君）

決算の成果説明書の429ページのほうをお願いします。429、430ページが農業委員会の部分の内容となります。

農地確保支援事業のところでございますけど、担当課が農林水産課と農業委員会というふうに記載をさせていただいておりますけど、事業の内容の執行について、農業委員会のほうで対応させていただいてもらっております。予算管理について農林水産課のほうの担当となっております。

事業内容につきまして、担当のほうから説明をさせます。よろしくお願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

農業委員会書記。

農業委員会書記（福田 諒磨 君）

事業概要についてなんですが、429ページのほうをお願いします。

農地確保支援事業について、こちらの事業概要が、遊休農地の発生防止・解消および農用地の有効利用の促進・農業経営基盤の強化を図るため、貸し手・借り手の農家さんの掘り起こしを行い、利用権を設定しております。

利用権内容につきましては、2通りあります。1つ目のほうは、利用権設定実績の経営基盤強化促進法。こちらが令和6年度につきましては、利用権設定が38件あります。面積のほうは10万5,336平米となります。

2つ目の利用権設定実績の農地中間管理事業。こちらのほうの令和6年度の実績としては65件。面積が21万9,215平米となります。

米印の参考のところなんですが、こちらが農地法3条申請が、農地を農地として利用する場合の権利移転となっておりまして、令和6年度の実績としましては、件数が6件。面積のほうは9,543平米となります。

2つ目の農地法4条申請。こちらが、本人が所有する農地を、本人が農地以外の目的に使用するための転用としまして、令和6年度の実績が2件。面積のほうは1,938平米です。

一番下の農地法5条申請。こちらが、本人が所有する農地を、第三者が農地以外の目的に使用するための転用とのことで、令和6年度の実績が9件。面積が3万5,921平米となります。こちらの米印のところなんですが、例として商業用施設用地とあげているんですけど、令和5年が17件あります。それで面積が1万7,785平米なんですが、令和6年より件数が少

ないんですが、商業・施設のほうが1件で2万3,147平米あります、面積の分が去年より増えているということになります。

続きまして430ページのほうをお願いいたします。

こちら、3番の指標達成状況についてなんですが、こちらが3つ目の貸出農地面積、こちらが農業委員会の分になっておりまして、一応目標のほうが90ヘクタールとしているんですけど、実績のほうが141ヘクタールとのことで達成している状況となります。

下の部分の今年度の振り返りのところなんんですけど、農業委員会や最適化推進委員と連携し、貸し手・借り手の掘り起こしを行い、利用権設定のほうができておりまして、今後も引き続き積極的に農地中間管理事業を行い、農地集積・集約化に取り組んでいきたいと考えております。

農業委員会の判断としましては、業務の内容は適切であるとのことで、Aという判断をしております。

続きまして、決算書のほうをお願いします。決算書の126ページのほうをお願いいたします。

こちらが農業委員会の歳出の分になっておりまして、6款の農林水産業費が農業委員会の分になっておりまして、こちらが、まず1つ目の農業費、1目の農業委員会費、こちらの分が農業委員会事務局の職員の人事費や、また農業委員さんや農地利用最適化推進委員さんの報酬分となっております。

下の127ページのほうなんんですけど、こちらの2目の農業者年金業務委託事業費、こちらの部分が、農業者年金加入推進のパンフレットなどの消耗品費に充てております。

次の3目の機構集積支援事業費になりまして、こちらのほうが、農地の利用意向調査のほうを毎年行っておりまして、こちらの郵送料に充てております。

最後に4目の情報収集等効率化支援事業費、こちらの分が、タブレットの4台分の通信料等に充てております。

続きまして、決算書31ページのほうをお願いいたします。

こちら31ページのほうが農業委員会の歳入のほうになっておりまして、まず、上から2つの3目の農林水産業費県負担金、こちらの部分が2つ農業委員会交付金12万5,000円、こちらの分が農業委員会職員の人事費に充てております。

#### 委員長（永田 勝美 君）

ちょっと待って、今のは3款、3款農林水産業費。

農業委員会事務局長。

#### 農業委員会事務局長（作永 善則 君）

125万円の分なんんですけど、すみません、ちょっと補足のほうで、私のほうから説明をさせていただきます。

15款県支出金の1項県負担金3目農林水産業費県負担金のところでございます。

この農業委員会交付金125万円のところですけど、この農業委員会交付金につきましては、主に歳出の農業委員会費のところの職員人事費のほうに歳入を充当しているものでございます。

その次の段の農地利用最適化交付金25万9,000円になりますけど、この部分につきましては、主な内容としまして、農業委員会費の農業委員報酬と、農地利用最適化推進委員報酬の出来高払い相当部分の人事費、報酬のほうに歳入を充当するものでございます。

続きまして、4目、農林水産業費県補助金のところ、33ページ、34ページのところでございます。この一番上の機構集積支援事業補助金1万5,000円となっているところの部分につきまして、歳出のほうの機構集積支援事業費、農地利用の意向調査に係る郵送料に充当する

ものでございます。

農業委員会の歳入の最後の部分になりますけど、決算書の47ページ、48ページのほうをよろしくお願ひします。

48ページの下から9個目になってくるものです。農業者年金業務委託手数料12万6,400円のところでございます。この部分につきましては、歳出のほうの農業者年金業務委託事業費のところの消耗品、あと農業委員会費の職員の人物費のほうに充当をさせていただいているものでございます。

以上で、農業委員会関係の説明を終わらせていただきます。

委員長（永田 勝美 君）

農業委員会の説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

今、御説明いただいた内容とは別で、農業委員会の業務の中に、私が前職のときにうわさというか話を聞いた内容に従ってなんですけども、全国農業新聞というのが、農業の周知というか、目的であるかと思いますが、地域に根差した取組という名目で、全国農業新聞側が推進とか、配布のようなものを行政のほうに負担させているようなことは現状ないんですか。

委員長（永田 勝美 君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（作永 善則 君）

加入の推進ということで、今、佐々町自体が27名の方に契約をいただいておりまして、毎週金曜日に配布される形でございます。農業委員会の事務局のほうの手続としましては、加入された場合の新規加入の手続、あとは、やめると言われた方の手續を長崎県の農業会議のほうに手續をさせていただく形になるんですけど、特別な事務負担というのではなくて、ただ毎月の月末の金曜日にかかる部分が、地元各県内の農業委員会の記事を記載していく業務がありまして、割当てとしましては年に2回、佐々町の記事を掲載するということの作業は必要になっております。

農業者の新聞というのが、自分が知っている分でも最低は3紙ぐらいある中で、全国農業新聞というのは、農業委員会の取りまとめ機関である長崎県農業会議、それからまた上部団体の全国農業会議所という機関紙みたいな形で、ある意味、農業委員会の事務に特化した形での新聞ということで皆様に御講読をいただきたいという部分で、1部は農業委員会の事務局のほうで歳出のほうでも支出をしておりますけど、事務局のほうに1部、毎週置かせている状況でございます。よろしくお願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

全国的に問題のあった例では、全国農業新聞を職員の方が直接御自宅のほうに配布されたりとかで、行政の職員としての仕事以外の大きな負担になっているような話もありましたのでちょっと確認させてもらったところでした。

職員さんの仕事が全国農業新聞の推進などで、負担が増えてしまったら元も子もないかと思うので、バランスを見ながらといいますか、農業の魅力の発信を含めた中で、活動のほうをお願いしていただければと思います。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

ほかに。

山之内委員。

**委員（山之内 英樹 君）**

農地転用、農地法4条、5条で毎年、当然農地が減ってきてていると思うんですけど、非農地で農地以外になっているのがどのくらいあるのかと、農地以外のところから農地になっているのがあるのか、それと、農業振興地域で区分けをされていると思うんですけど、それ以外で独自にここから先は開発はしないようにとか、独自に設けている、言えれば、ラインがあればお願ひします。

**委員長（永田 勝美 君）**

暫時休憩します。

(15時36分 休憩)

(15時37分 再開)

**委員長（永田 勝美 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会事務局長。

**農業委員会事務局長（作永 善則 君）**

昨年度、令和6年度の実績としまして、非農地のほうの判断をさせていただいたものが、全部で86筆、面積で5万2,381平米となります。件数、世帯数というか、農家戸数でいえば58件になります。農地でなかったものから農地に繰り入れをしたという実績は、昨年度はございません。

それと、あと先ほどおっしゃっていたいただいた、特に農地転用においての農業振興地域以外での規制的なものというのは、現状では特にはないんですけど、今年の4月から法改正がございまして、地域計画というのが制度上入ってきた形になっておりますので、その中で指定された農地っていうのがありますので、もし仮に転用申請をする場合、これまで農振農用地であった場合は、農振除外の手続をして、それが認められたあとに転用手続を取るというが、今年度の7年4月以降の話になりますけど、もし地域計画の対象農用地であった場合は、まず地域計画を外すという手続をして、それから農振農用地を解除する手続、そのあとに転用手続を取るという流れに、今年の4月以降はなっておりまます。

国が定められた制度以上に、本町独自の規制というものは特にございません。よろしくお願いします。

**委員長（永田 勝美 君）**

よろしいですか。

中川委員。

委 員（中川 由美恵 君）

429ページの分なんですけれども、農地以外の目的というのは具体的に何に利用されているんですか。

委 員 長（永田 勝美 君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（作永 善則 君）

通常、転用手続となりますと、本町の場合は、農地のほうに個人の住宅を建てられるとか、そういった形での転用申請が多かった状況なんですけど、昨年度の場合は、こちらに記載しておりますとおり、商業施設で1件が2万3,147平米ということで、大規模商業施設の部分の転用申請があつております。

ここ最近の傾向でいきますと、ハウスメーカーさん等が3,000平米以上の開発行為が絡む宅地転用ということでの、規模の大きい転用申請が最近では受付をさせていただいている状況となります。

委 員 長（永田 勝美 君）

棚橋委員。

委 員（棚橋 優汰 君）

私も、いろいろ勉強していて、息抜きでY o u T u b eとか見ているんですけど、あいづハーモニーというところで農業の就労支援B型ということで、要は農家、雇ってから仕事をしているってことを、Y o u T u b eで確認をしたんですけど、こういうふうに、今、読んでいると、行政方針は、意欲がある農家に貸出し、生産性を向上させてと書いてあるんですけど、そういう業者等に貸し出して、農家という実績とあって、ほかっていうのは何かあるのでしょうか。すみません、関係ない話かもしれませんけど、以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（作永 善則 君）

ちょっと個別の部分になるので、個別の事業者さんの名前を控えさせていただきたいと思うんですけど、委員さんが言われた部分の関連の法人さん、グループ内企業で、一般的の株式会社とかであつたりとか、法人さんであつても、法人の商業登記の定款の中で農業をうたい込んでいけば、株式会社であつても農地は借りられるという扱いになりますので、昨年度の実績としては、株式会社の1法人さんが町内の農地を借りてネギを作るという形での貸し借りの部分を、429ページの利用権設定、農地中間管理事業を通した形での手続が1件含まれております。

ただ、株式会社の場合は、農地の賃貸、借り手の農作業はできるけど、農地保有はできない。あくまでも農地が保有できる法人となりますと、農地所有適格法人という要件が厳しい部分での法人でないと農地の所有はできないということになります。

委 員 長（永田 勝美 君）

ほかに。

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

今、3条申請の件数、面積とか、利用権設定の基盤強化法とか、中間管理機構のいろんな面積があつたんですけど、基盤強化法の38件、新規の面積と更新の面積、それから農地中間管理事業のほうの9件の面積と56件の更新の面積を教えてください。

それから、先ほど同僚委員からあつた非農地証明が86筆、58件の5万2,381平米が非農地証明を出したということですけども、農家台帳を通して整理しているのは、税財政課に通知が来るごと法務局で登記せんばですたいね、非農地証明書が証拠書類として。その登録があつてから整理しているのか、非農地証明を出したら農家台帳のほうの面積は落としとるのか、ちょっと聞いておきたいなと思って。それを踏まえて、令和6年度末の農家数と、各田んぼ、畠がどのくらいあるのかなと思って、令和6年度末で。あと山林、原野、雑種地とか、放牧地とかあるけど、それは農家台帳には記載していないとでしょ。そこら辺をちょっと聞いておきたいなと思って。

面積の確認で、農家数は何戸で今やつとらすかと思って。議会としては、議員が10人しかおらんけん。農業委員会は13人プラス5人で18人もお世話係のおらすけんですたい。面積的にどういう活動をしとるのかなとちょっと前から心配しとるもんですけん。

そして、農地中間管理事業費の決算書が何もなかつたって書いてあるけん、本来的には遊休農地の発生防止とか、解消に取り組まんばとに、してないってことなのか。それと、県の交付金が農用地の利用最適化推進委員5人おられるんですけど、出来高払い分が25万9,000円、歳入として上がつとるから、どがん取組をなさつたのかなと思って、そこら辺お願ひします。

委 員 長（永田 勝美 君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（作永 善則 君）

令和6年度末時点での農地基本台帳上の面積になりますけど、田のほうが2,787筆の290万8,875平米になります。畠のほうが1,632筆の91万5,505平米となります。採草放牧地につきましては、1筆で6,681平米となります。合計の4,420筆の383万1,061平米が合計の面積となつてきております。

このうち、活用農地のところが、これも、すみません、田のほうが——。

委 員 長（永田 勝美 君）

それはですよ、資料でいただけませんか。ちょっと数字が多いので。（農業委員会事務局長「分かりました。この分は資料で提出、総括のとき——。」）いや、これ終わってから。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（作永 善則 君）

了解しました。

農地中間管理事業と経営基盤強化法の——。（須藤委員「全部よかよ、あとで。委員長のおっしゃるとおり。」）

ただ申し訳ないんですけど、農家戸数については最新の状況というか、年度末の状況というのが、実際の戸数までが把握できていない状況。（委員長「一番新しいところでいいんじゃないですか、把握できているところで、できてなければ。」）分かりました。

委 員 長（永田 勝美 君）

よろしいでしょうか。

(「なし。」の声あり)

それでは農業委員会の質疑を終わります。  
座席移動のため、しばらく休憩します。

(15時48分 休憩)  
(15時50分 再開)

### — (1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ⑤庁舎建設室 —

委員長(永田 勝美 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、庁舎建設室からお願ひします。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、庁舎建設室から説明を求めます。  
庁舎建設室長補佐。

庁舎建設室長補佐(西 裕児 君)

それでは、事業評価シートは139ページから141ページになります。歳出につきましては、決算書の76ページ、82ページになります。よろしくお願ひします。

まず、庁舎建設事業につきましては、令和4年度から継続費として事業の大枠の予算を確保して、年度ごとに予算化して執行し、予算化した年度に支出しなかった分につきましては、遡次繰越として次年度以降に支出していくという形をとっておりまして、決算書の82ページのほうになりますが、こちらのほうが遡次繰越という形で、81ページのほうに、庁舎建設事業費とありますが、こちらが令和4年度、令和5年度に計上した継続費の予算の残額、繰越しの分から支出したものになります。76ページの庁舎建設事業費のほうは、令和6年度、現年度に計上した予算から支出したものになります。

こういったことがありますので、庁舎建設事業費につきましては、新庁舎建設工事や監理業務委託についての決算額というのが、76ページと82ページの合計となっているような状況がありますので、このことを前提にしながら説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事業評価シートのほうに、139ページのほうに戻りまして説明をさせていただきます。

まず、事業概要の1つ目です。旧技能訓練校解体工事ということで、新庁舎建設工事期間中及び完成後の駐車場19台分として活用するため、旧技能訓練校の解体が完了しました。決算額は829万6,800円で、決算書の82ページのほうの旧技能訓練校解体工事のところになっております。

続きまして、新庁舎建設工事で、災害時に行政サービスが継続できる防災拠点としての新庁舎の本体工事が完了しましたということで、決算額が13億6,928万5,900円となります。こちらが、決算書の76ページの工事費のほうの新庁舎建設工事費と、82ページの新庁舎建設工

事の令和4年度分、令和5年度分で、こちらの額の合計した額という形でなっております。

続きまして、新庁舎建設工事監理の実施ということで、新庁舎建設工事の品質確保のための監理、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおりに実施されているかを確認することを引き続き行い、新庁舎の完成に伴い完了しましたという形になっております。決算額が1,939万1,800円で、こちらも先ほどと同じように、決算書の76ページの委託料のところになりますけれども、新庁舎建設工事監理業務委託料の76ページの部分と、82ページの新庁舎建設工事監理業務委託料、こちらの合計額のほうが決算額としてなってきます。

続きまして、新庁舎への移転ということで、新庁舎へ移転するための引っ越し業務を開始いたしております。また、移設予定の移動書架、大きなハンドルとかで回して動かす書架を移動書架と言っておりますけども、移動書架用のレールを先行して整備をいたしております。

新庁舎移転の①の移転業務につきましては、引っ越しの完了が令和7年度になりますので支出を行っておりません。その結果、決算額としてはゼロ円となっておりますけれども、契約等して業務等は行っておりますので、事業の概要の中に入れさせていただいております。

②の書架移設準備につきましては、この分は完了いたしましたので、決算額が251万1,300円で、こちらが決算書の76ページの委託料のほうの新庁舎移転業務委託料のほうにきているという形になっております。

続きまして、新庁舎備品の整備ということで、新庁舎で使用する備品、机、椅子、収納庫、応接用だったり、議場の家具の整備が完了いたしております。事業評価の140ページのほうに詳細、項目別に分けられる範囲で分けさせていただいて、数と金額のほうを記載させていただいております。こちらの決算額が5,646万3,000円となりまして、こちらのほうが決算書の82ページの備品購入費、新庁舎備品というところになってきております。

続きまして、新庁舎電話環境の構築ということで、新庁舎での電話交換体制の大幅変更、電話交換機のクラウド化、固定電話機のスマートフォン化を行い、庁舎及び出先機関全体での事務の効率化を図るための業務を引き続き行いましたということで、こちらの決算額は49万3,386円で、こちらは決算書76ページの新庁舎電話環境のほうに記載をさせていただいております。こちらの主体的な業務については総務課のほうで行っておりまして、予算管理とか、そういった形の分は庁舎建設を含めてさせていただいているような状況になっております。

続きまして、この電話環境構築のあと的新庁舎映像音響設備の整備と防災無線設備等の移設、造成計画の見直しについては、令和6年度に事業を契約して行っていますが、完了が令和7年度になっているということから、支払いをしなかったため、決算額はゼロ円となっておりますが、ほかの事業と同じように事業を行っているので、事業概要の中に入れさせていただいているという状況となっております。

続きまして、事業評価シートの141ページのほうに移りますが、こちらのほうの評価と全体総括ということで、全体総括としましては、庁舎建設工事の完了が約5か月遅れ、目標を大きく下回る結果となってしまいました。変更等による事業費の拡大もあったため、今後コスト削減のために、残りの事業の見直しなども検討しながら、事業が円滑に進められるように努めなければならないという形で、こういった形の総括等の分での振り返り等を書かせていただいております。

また、こういった内容がありましたことから、有効性や効率性の評価というのも、一部適切ではなく、目標を大きく下回るなどの評価をさせていただいているという状況になっております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。

黒田委員。

委 員（黒田 龍之介 君）

この新庁舎建設に関しまして、先月発行いたしました第155号の議会だよりの町民の声のところにでも、いろいろ様々な意見があつたり、過去も意見を私も議員になる前に見たりしていたんですけども、いわゆる設計変更に伴う増額の部分に対しての、およそ200万円ぐらいの支払いがあるような内容に対しての、この部分で、政治の透明性とか、信頼の確保のためにも、町としてどのような見解というか、回答を示していただいたほうがいいのかなと私自身思っているんですけれども、どうでしょうか。

委 員 長（永田 勝美 君）

総務理事兼庁舎建設室長。

総務理事兼庁舎建設室長（大平 弘明 君）

ただ今の御質問についてでございますが、原因が様々ございまして、なかなか特定ができたり、あるいは原因に対する割合、応分の割合、そういったものを明確に出していくというのがかなり厳しい状況じゃないかというふうに考えております。

そうした中で、まずは事業を遅れることなく、最後まで完了させるというのは、1つ大きな課題だと考えていますし、これまで起こってきた遅延については、それぞれ受注者がいらっしゃいますので、そういう方々とも話し合いをしながら、特定にはつながらないと思うんですけども、今後も引き続き協議は行っていかなければいけないのではないかというふうに考えております。

以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

黒田委員。

委 員（黒田 龍之介 君）

いろいろ、町としての町民の方への、これがいつ解決に導かれるかの目標、いつまでにこの経緯を示しますという報告が、途中、途中あるだけでもちょっと違うのかなと思ってまして、町民の方としては、これは水に流しているように見られているのではないかと思っておりますので、何かしらの対策を取っていただくべきかと思っておりますが、いかがでしょうか。

委 員 長（永田 勝美 君）

総務理事兼庁舎建設室長。

総務理事兼庁舎建設室長（大平 弘明 君）

現時点でお話しできる部分としましては、11月頃に設計業者の方と協議を行うような調整は今のところしております。

なかなかそうは言いながらも、どういったところに課題があったかということについて、明確になっていくような状況でもないということが、今の話の現状ではそういう内容になっております。

以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

いいですか。

ほかに。

中川委員。

委 員（中川 由美恵 君）

141ページの4番のところなんですけれども、有効性の部分の評価が2というところで、意図の達成度というところが、一番はどのような要因があったのでしょうか。目標を大きく下回ったというふうに評価がされていますけど、その大きな要因は何だったんでしょうか。

委 員 長（永田 勝美 君）

庁舎建設室長補佐。

庁舎建設室長補佐（西 裕児 君）

そうですね。達成度、有効性とか、目標を大きく下回ったというところは、先ほども御説明をさせていただいたところにもなるんですけど、やはり目標としていた10月4日の工事完成で、年末まで引っ越し等をして、新年には供用開始をしたいという形で、ずっと目標の計画をさせていただいて、御説明させていただいたんですけど、5か月というかなりの大きな期間の延長が起こって、それに関してやはり付随する、今まで立ててきたスケジュールが、庁舎完成だけじゃなく引っ越しとか、そういう付随する業務に関する影響を与えて、庁舎建設室だけじゃなく、各課、ほかの引っ越しに対する対応していた業務をされる課も含めて、町民の皆さんへの期待も含めて、いろんなところで御迷惑をおかけしたということに関しては、明らかに目標を大きく下回ったとしか評価ができないという形で、この部分は書かせていただいているような状況になっております。

以上です。（中川委員「ありがとうございます。」）

委 員 長（永田 勝美 君）

ほかに。

黒田委員。

委 員（黒田 龍之介 君）

先ほどの御回答で、11月頃に協議をして、協議内容を詰めて答えを導ければというお話でしたけども、もし結局、いろんな業者との兼ね合いがあって、落としどころが見つからないというか、答えが見つかなかったときには、結果的に町民目線からすれば、落としどころが見つかなかった場合に、どう責任を取るというか、どう答え、決着をつけるようなビジョンが見えていらっしゃいましたら、お話ししていただければと思います。

委 員 長（永田 勝美 君）

総務理事兼庁舎建設室長。

総務理事兼庁舎建設室長（大平 弘明 君）

黒田委員が言われるように、落としどろといいますか、決着というのは、これは非常に難しいというふうに私の中では考えております。

というのは、どうしても責任の割合を出すとなってくると、訴訟等が発生しないことには額の確定、それから過失の割合、こういったものが決まらないというのが状況ではないかと

いうふうに考えておりますので、協議を行うことは、まず一歩進めるということでないといけないというふうに考えておりますけども、住民の皆さんが納得のいくような解決、落としどころというのは、なかなか3者それぞれのお話があるようですので、そういったところには、至るのは難しいんではないかというふうに今の時点で私は考えているような状況です。  
以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

ほかに。

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

町長も副町長も、経過は引き継いでおられると思いますけども、要するに、入札制度の在り方から、契約の在り方とか、そういうのは早期に入札監視委員会の中で、今までの現状について委員会で検討して、結論ば出していただきたいと私は思つとるもんですから。11月、これが22日かな、決算なもんですから、その前に方向性を見せていただきたいなと思うとつとです。どういう結果でこうなったかは、大体は分かるんですけど、それなら今後11月にどういう案件が今課題になっとるとかですたい。入札監視委員会は、ぜひ早期に、副町長が担当かも分かりませんけど、どこかは分からんですよ、建設課か、総務課かは分かりませんけど、人選がないと言われずに、早くに内部だけでも考え方をまとめていただいて、早急に開いて、住民が非常に見ているもんですから、私たちも説明しよるわけですけど、なかなかはてなが解けんもんで、非常に困つとるもんですから、ぜひ早期に入札監視委員会の中で、議論をもって方向性を決めていただきたい。どがんでしょう、副町長。

**委員長（永田 勝美 君）**

町長。

**町長（濱野 亘 君）**

誤解されているようですが、入札監視委員会の目的は、入札についての監視をしていたくということですので、私が就任してからのことを見ておりますので、来年度以降に考えているところです。今年度の入札監視委員会は開催の予定はなくて、その中で検証していただきたいというような要望ですけども、全く想定はしていなかったです。

この件につきましては、産業建設文教委員会で扱うというふうに、この前なったかと思います。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

ということは、引継ぎについては、前のことは前のことというお考えをなさつとるというお考でいいですか、解釈。

私は今からの分だけが入札監視委員会でして、前のこういう問題については、前のもんがせろというお考なんですか。

委員長（永田 勝美 君）

町長。

町 長（濱野 亘 君）

先ほど申しましたように、入札監視委員会ですので、入札の結果に基づいて監視をすることなので、工事についての内容については、庁舎建設の話をされていると思うんですけど、別段、今後のこととして捉えていますので、過去にあったものについて、入札がどうだったかというのは、適切に入札はされたんでしょう。

事業の内容についてまでは、入札監視委員会はするものではないと思っております。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

そしたら、今回いろいろ起きた事案については、入札の在り方とか、事務執行の在り方とか、契約の在り方というのが、担当の庁舎建設室、工事関係全般ですから建設課で扱うのかという、さっき言わわれた産業建設文教委員会でこういう案件は取り扱ってくれというお考え持つとらすわけですか。

こういう問題が起きるとから、住民に説明せんばもんですから、町の方向性の考え方を聞きたい。どういう現状でこうなったかを、結論を早く出したいと思つとるもんですから。どがんですか。

委員長（永田 勝美 君）

町長、ちょっとお待ちください。ちょっと話がやや複雑なので、少し整理をしたいのですが、結局、須藤委員がおっしゃるのは、庁舎建設の遅れを中心とした、庁舎建設をめぐる問題に関わって、入札監視委員会が動くべきではないかという御意見をお持ちで、それについてどうお考えかというお話で、町長は、入札そのものについて問題があったという認識は持っていないというお話だったのかなというふうに思ひまして。それでちょっと話がかみ合わない感じになっているのですけれども。それで、入札監視委員会については、今年度の入札分からを対象にして、来年度開催を進めたいというふうにお考えだということでおろしいですか。ちょっとかみ合っていないんですけど、そこら辺が。かみ合わせの問題。

それで、取りあえずそういう整理ですが、いかがしましょうか。御意見があれば。じゃあ、総括でということで。

ほかに。

（「なし。」の声あり）

いいですか。

それでは、私のほうから若干、庁舎建設をめぐっては、決算をめぐって、やはり大きな問題になったというふうに考えているのは、庁舎建設の大幅な遅れというのが発生したと、建設工事が。それに伴って、新たな必要でない支出が発生したと、それが、私の記憶では、ほぼ2,000万円程度は少なくとも発生したんではないかというところは、ほぼ共有しているのではないかかなというふうに思ふんです。

その2,000万円の支出について、誰がどう責任を負うのかということが、一番の町民の皆さん方からの懸念ではないだろうかというふうに思ひまして、それについては、町長も、前町

長の時代の話でありましたので、直接、具体的にどのように町民に説明するかということについて、やはり議会としては、工事が遅れた真相をきっちり究明するということを、前期の議会で附帯決議をあげておりますので、その附帯決議は、私たちは前期からの議員でもあるので、当然附帯決議には縛られるものだという私たちは認識をしていて、何とかそれを、遅れの原因と、その責任の所在といいますか、そういったところについては、誰の責任でもなかったという結論もあるのかもしれませんけれども、そういったことについては、やはりできる限り明らかにするという、そういうふうにしたいなというふうに考えているというところでございますので、少し整理だけさせていただきたいと思います。

ほかに、きょう質疑がなければ、終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

それでは、庁舎建設室の質疑を以上で終わります。  
税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

税財政課の税務班のほうで、先ほど須藤委員のほうからお尋ねがありました、法人税割を課税対象としている企業、最新の情報というので、数でいきますと、163の企業に法人税割を課税をしていることになります。163の企業数になります。

委員長（永田 勝美 君）

分かりました。

須藤委員、よろしいですか。（須藤委員「はい。」）

関連の数字の資料とかいただければ、税財政課のほうの資料でいただけるものがあれば、お示しいただければなというふうに思います。ちょっと御検討ください。それについては、すみません。以上で終わってよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

(16時18分 散会)